

第55回平成26年3月与謝野町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成26年3月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時09分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均(遅刻)
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 23号 平成26年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

まず、皆さんに、お願いしておきますが、この予算審議に当たりましては、一人の持ち時間が15分であります。そして、2回です。3回目をできる人は会派の代表者一人のみでございます。

それから、ブロック分けはしていませんので、一般会計歳入歳出全般から、皆さんの好きなところから入っていただければ結構であります。以上でございます。

それでは、冒頭に企画財政課のほうより訂正がございますので、よろしく申し上げます。

浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) おはようございます。

まず、初めに資料に訂正がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

既に配付をさせていただいております、平成26年度、議案第23号から議案第33号、当初予算案資料、これでございます。当初予算案資料を渡しているかと思ひます。これの7ページをお開きをいただきたいと思ひます。正誤表を配付させていただいておりますので、それをごらんいただきたいと思ひます。当初予算資料の7ページをお開きをいただきまして、2点、このページで2点でございます。

1点は、一番上の1款町税の欄の一番右側の備考欄を見ただきますと、備考欄に4項目書いてございますが、上から三つ目の固定資産税250万円の減となっておりますのを250万円の増に変更をお願いしたいと思ひます。

それから、その同じページの下から二つ目の19款諸収入の欄の同じく備考欄で、上から三つ目に標識等再交付弁償金409万5,000円の減となっておりますが、ここの標識等再交付弁償金を損害賠償金、あとは一緒でございます。409万5,000円の減にご訂正をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長(赤松孝一) 日程第1 議案第23号 平成26年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありません。

野村議員。

1 番(野村生八) おはようございます。

それでは、平成26年度与謝野町一般会計予算について、質問をいたします。

よんごとなき理由でいつものように下調べができておりませんので、いろいろとお聞きをしながら質疑をさせていただきたいと思ひます。

今回の平成26年度予算では、新しい取り組みが何点かありまして、政策等の形成過程の説明資料が出されております。そのまちづくり・人づくり補助金交付事業、これについて、企画財政課長に質問をいたします。

内容を見ますと、今までの取り組みを再検討されて、再整備されたというふうにならされてお

ますが、今までと何が違うのかという点も含めて、まず、この内容についてお聞きをしたいと思
います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。資料といたしまして、政策等形成過程の説明資料を提出
しております、その中のまちづくり・人づくり補助金交付事業についてのご質問でございます。

1枚、その資料をおめくりいただきますと、政策等形成過程の説明資料ということで、主な点
を書かせていただいております。この中のちょうど中央部にございます、目的、趣旨、事業概要
のところですが、今回、まず、目的、趣旨に書いておりますように、与謝野町まちづく
り・人づくり補助金交付要綱を新設をさせていただこうとするものでございます。その中身が、
その下の2番、事業概要に書いてございまして、まちづくり推進事業、従来の自治振興補助金、
予算計上額が617万5,000円、(2)に人づくり推進事業を新設する補助金として47万
5,000円、(3)としてアベリスツイス交流事業、従来の交流事業で212万1,000円、
この三つを書かせていただいております。何が変わったのか、新しいのかというご質問でござい
ますが、(2)の人づくり推進事業、これを新設をさせていただいたということが、新しい点で
ございます。ここに2点、書いてありますが、その概要は、まちづくり団体等が人づくりを目的
に行う研修事業を支援する補助金として設けさせていただきまして、補助率は2分の1以内、た
だし対象経費は2万円以上、補助限度額は10万円というふうに考えているところでござい
ます。

これにつきましては、その背景、経緯、効果は、その下に書いておりますので、また、ごらん
をいただきたいというふうに思っておりますけれども、この思いといたしましては、従来のまち
づくり推進事業、従来の自治振興補助金は、そのまま存続をします。アベリスツイス交流事業も、
そのまま存続をいたします。それに加えて人づくり推進事業を設けたということでござい
ます。この人づくりにつきましては、いろんな分野で民間の住民の方々が団体、グループ、ボランティ
ア、NPOなどを設立されまして、それぞれの思い思いの目的を持った形で活動をされていま
す。その活動を支援することによって、それを人づくりにつなげていって、それをまちづくりに
つなげていこうという、そういう趣旨から、そういった団体が研修事業等を主催して行われる場
合、あるいは、何かの研修会等に参加をされる場合に、この補助金を活用していただきまして、
どんどんそういった活動を広めていただき、また、それぞれの会員さんのスキルアップを図って
いただくことで、人づくりの底上げをさせていただき、支援させていただいて、それをまちづく
りに生かしていきたいということで、新たに、この人づくり推進事業、これを設けさせていただ
いたということでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） はい、ありがとうございます。人づくり推進事業が新設されたということで、人
づくりからまちづくりにつなげたいという、まさにまちづくりの基本は人づくり、人にあるとい
うふうに私も思いますし、こういう取り組み、また、人と人とがつながっていくという、一人が
元気になることと同時に人と人とがつながっていくということが、まちづくり、町を元気にする上
では大変大事だというふうに、私も思っております、ぜひ、こういう事業がどんどん使われて、元
気な活発な町になったらいいなというふうに思います。これは一応、上限が10万円ということ
ですが、予算枠も47万5,000円ですか、となっております。今後、これがどんどん使われる

と補正等ですね、できるだけ対応していくという姿勢で取り組まれるのかどうか、この点はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この人づくり推進事業につきましては、新設をさせていただいて、きばってPRもさせていただいた上で、活用していただきたいという思いがございます。初年度になりますので、どれだけのご要望といたしますか、申請があるかがちょっとわかりませんけれども、見込みの額は一定額計上させていただいております。

この財源といたしましては、ふるさと人づくり基金を持っておりますので、それを充てさせていただいて計上をしております。したがって、申請案件で適当と思われるものにつきましては、予算の範囲内で、まず、検討させていただき、それ以上にございましたら、補正予算で対応もさせていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） ぜひ、こういう予算は積極的に、言われるように対応していただきたいと思っております。

それで、こういう人づくりの点でいえば公民館活動というのが、この町では一般質問の町長の答弁でもありましたように、大変、ほかの町に比べて積極的な取り組みがされて、大きな成果が生まれているなというふうに思っていますが、今回、新たに、こういう分野からも人づくりが始まるのかなと、今までの取り組みの中で、そういう目線で見ると、公民館活動以外に、同じように人づくりということで、特徴的に、この町が取り組んできたことがほかにもあったのかどうか、それに加えて今回かなというふうに思いますが、その点については企画財政課長は、その辺をどう見て、今回の取り組みを新たに提案されたのか、お聞きいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。実は、これまでの自治振興補助金でも、人づくりを目的とした研修事業等への参加は補助対象として持っておりました。しかしながら、現実のところの申請というのが、ほとんど皆無で、合併以来、2件程度だったというふうに記憶をしております。そういったところが、どこに問題があるのかということについて、いろいろと内部でも検討させていただきました上で、じゃあもう明確に、人づくり推進事業、人づくりを目的とした新たなメニューも設けることで明確になりますので、活用していただけるんじゃないか。そして、それも幅広く受け入れていくことで、せっかくの基金が、持っているだけではなくて、活用できるんじゃないかということで、この人づくり補助金を新たに設けさせていただいたということがございます。

人づくりは、全般に言えることですので、各課の取り組みにかかわっていくというところがございます。一つは自治区の運営、これも活発に行っていただいておりますし、それも人づくりにつながっているというふうに思っておりますし、それから、今おっしゃいました公民館事業、これも公民館を拠点として頑張ってもらっていただいております。これも人づくりにつながっていると思っておりますし、そのほか観光振興の面でも、あるいは福祉団体の活動につきましても、全て大きく見れば、人づくりにつながっていて、それが与謝野町のまちづくりにつながっているというふうに考えております。そういった公民館事業、あるいは、そのほかの補助メニューは、これも

継続しておりますので、まず、そこに、それに該当するものについては、そちらで申請をお考え
いただいて、それにどうしても乗れないものについて、この人づくり補助金でフォローアップさ
せていただけるようにしていこうというのが考え方でございまして、どちらも受けていただく
ということではなしに、拾えないところを拾っていこうかという考え方から、このような形を設け
させていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 産業振興、地域経済を元気にする当町の取り組みは、太田町長は特定の業種なり、
特定の企業という、そういうことも当然、必要です。けれども基本は、全ての産業、全ての事業
者の取り組みを応援するということだということで、答弁されてきたと思います。今の企画財政
課長の話を聞いていまして、こういう人づくりについても、全ての与謝野町内での取り組みが人
づくりだと、それを支援していくんだという答弁が今、課長からあったのかなというふうに思っ
てまして、町長として、こういう当町が、今、到達している、こういう人づくりの取り組みをど
のように評価されているのか、お聞きをいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど課長が申し上げましたように、やはりこの町を元気にしていくのは、この
町の人たちでしかないわけですので、そうした方々が自分たちが頑張っようとしてい
ることに対して、なかなかフォローできない部分が今までもありました。そうした意味で単に海外へ行
くための、そうした補助制度じゃなくて、あらゆる分野で、この町を元気にしていこうと、その
ための研修をしようというような団体等に、やはりひとしくチャンスが与えられるような、そう
いうシステムづくりが必要だなというふうに常々考えておりました中で、こうした人づくりに力
を入れていくことによって、今、少し頑張っようと思っようおられる方々に、やはり後押しが
できる、そうした考え方、行政としてできるのは、やはり、そういうところではないかというふ
うに思いますので、大勢の、それぞれの方が自分たちが目指すまちづくり、あるいは地域づくりに
頑張っようとする方の応援が、手助けができるような、そういうシステムであっようほしいと思
いますし、考え方としては、そういうところからつくられたものだというふうに思っようおります。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 公民館活動も含めて、今までよりも幅広い、そういう取り組みができるというふ
うに今、答弁を聞いて大変期待をしています。ぜひ多くの町民の皆さんが、これを使っよう、いろ
んな分野で取り組みをしていただけたら大変うれしく思います。私も旧野田川町のときにも、こ
ういう制度がありまして、友達と南足柄市に補助をいただいて、そのときは、たしか2分の1だ
ったと思うんですけども、視察に行きまして、それを力にNPOを立ち上げたという経過があ
りましたので、そういう意味でも期待をしています。

次に、この対象なんですけれども、背景等の中にはNPO、サークル、ボランティアなどによ
るという言葉があるんですが、要綱の中にはですね、対象が誰かという点で言えば、この要綱を
見ていると区とか町内会みたいなものしか対象にならんのかなというふうなイメージがするん
ですが、今までのまちづくり推進事業、いわゆる自治振興補助金もですね、途中でNPOも対象に
していただいたり、頑張っよう対象を広げっよう応援していただいた経過があるんだと思うん
ですが、もう少し、これ対象は、どうなっようしているかのお聞きしたいのと、本当にNPO等々も入っよう

のなら、その辺をもう少しわかりやすいように打ち出しをしていただきたい。要綱の中に、どう書くかは別にして、住民に対しては、ぜひその辺をもっともっとPRしていただくような打ち出しがしていただきたいなというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。思いは一緒かなというふうに思っております。ただ、要綱に書きますと、どうしてもかたい表現になるところがございます。要綱の2ページに補助対象者を第3条で定めておりますけれども、この書きぶりの中で、自治区、自治会及び次の各号のいずれにも該当する団体とするというような表現をさせていただいております。一つは5人以上の構成員を有し、その過半数が与謝野町民である団体。二つ目に主に町内で公益的な活動を自主的に行っている団体。三つ目に運営及び会計関係の規定等が整備されている団体と、このように書かせていただいております。要綱としては非常に書きぶりはかたいんですけれども、既に住民向けの広報紙を、ここにも準備しておるんですけども、この住民向けの、この広報紙なり、それから、KYT等でのPRなり、それから、町内の各団体さんにダイレクトメールを送って、この制度をお知らせすることなりをしていく資料としては、対象者の中には自治会、実行委員会、NPO、サークル、ボランティアなどの団体というふうに、よくわかるように表示をさせていただいておりますので、実際のところは、もう少し今、申し上げましたよう形で広くPRをさせていただこうというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） まちづくり推進事業は対象経費20万円以上の取り組みが対象になるということですね。これは上限は幾らになるのか、ほかの人づくりのほうは限度額が10万円ということになってますが、こちらのほうは限度額というものが書いてないんですけれども、これはどのように考えておられるでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今回の新たな名称でいいますと、まちづくり推進事業、これが旧自治振興補助金と呼んでおりました部分でございます。この対象経費は20万円以上ということにしております。上限は、これは設けておりません。特に公民館、集会所等の修繕なり備品購入なり、こういったハード系もございまして、これには上限を設けずに、予算との兼ね合いで考えさせていただいているということで、要綱上は限度を設けておりません。これが20万円以上の事業ということになっております。今回の人づくり推進事業新設は、20万円未満を対象としたところを捨っていこうという趣旨で、これまで20万円までは何も使えなかったんですけども、人づくりに限っては新たに20万円までの事業費で活用していただくこと、したがって、2分の1の補助ですので、10万円が最大の補助金になるということで、10万円の限度とさせていただいて、下限値については、できるだけ小規模なものも捨っていこうということから、対象経費は2万円以上ということにさせていただいたということでございます。

したがって、20万円未満までの人づくりの研修事業等への補助については、新たに加えさせていただいて、20万円を超えるような、そういった人づくりの事業は、このまちづくり推進事業のほうで捨っていけるだろうということから、幅広にご活用がいただける思いで、このような組み立てをさせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 大変しっかりとした組み立てになっているなというふうにお聞きしました。

次にですね、この京都府の地域力再生プロジェクト事業というものがあまして、ご存じのとおり、うちのNPOも、これを盛んに使ってまちづくりに取り組んできましたが、今回のまちづくり推進事業という形で名前が変わってですね、今までは、どっちかというと修繕が、結構たくさん使われて、ソフト事業、もちろんイベントなどのソフト事業とかも、もちろんあったわけですが、ソフト的なまちづくりの取り組みといいますかね、いわゆる設備も、もちろん必要ですけども、ソフト的な取り組みというのは、あんまりたくさんなかったのかなというふうに思うんですが、地域力再生プロジェクトのほうは、そういうのが結構あったと思いますので、継続して事業ができるようなことがやりたいという取り組みですね、そういう意味では、そういう意味で、今回の、この新しい名前に変えられた中で、一つは京都府の制度との違いですね。それから、ほかのところから補助をもらう場合は対象にしないということになっていたと思うんですが、そういう意味では、そういうのと兼ね合い、違いと兼ね合い、そういう面で新しい名前が変わっただけじゃなくて、今まで以上に、こういうことに期待しているという、このまちづくり推進事業もですね、今まで以上に、こういう使われ方をして、新しいまちづくりが始まることを期待しているという、こういう思い、この三つの点についてお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、ご指摘の地域力再生事業も平成26年度も継続がされるというふうにお聞きをしております。したがいまして、京都府の補助制度にあります地域力再生事業が当町のまちづくり推進事業、それから、新たに設けます当町の人づくり推進事業、これら三つのメニューがそろうということになります。

私どもが申請、ご相談をお受けしたときに、できるだけ、その事業メニューに合うものをご紹介していこうというふうに思っております。地域力再生については、当町の枠を超えた広域的な活動を随分、いろんな団体が取り組んでこられるようになってきておりますので、そういったものについては、地域力再生のほうをご紹介をさせていただくのも一つではないかなというふうに思っております。

それぞれ継続的、あるいは規模も大きく取り組まれるケースも出てきておりますので、それらを、こういった町独自の小さいものではなくて、そちらをご紹介をすればいいかなというふうに思います。しかしながら、そういったものばかりではなくて、小さいところから自分たちのできることをやっていきたいという、そういうおもむきの事業もあると思いますので、それらについては、今回の、まず、人づくり推進事業をご紹介し、もう少し事業費が大きなような場合は、まちづくり推進事業をお進めをしていこうというふうに考えておりますし、先ほども申し上げましたが、原課、それぞれに補助制度を持っておりますので、それも考えながら、その目的に応じて適切なメニューをご紹介をさせていただく、そういう窓口の役目をさせていただいたらどうかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど確認しました、例えば地域力再生プロジェクトは3分の1だったり、3分の2だったりするわけですが、それが申請されているものは、もう全く対象にならないというこ

と、あるいは、ほかで補助をもらっている場合はと書いてありますけれども、事業100万円の事業で5万円でも、よそから何かの、いろんな補助制度がありますから、補助をもらっていれば、これはもう対象にしないということ、そのほかの制度との関係というのは、どういう場合には、これぐらいの補助でもオーケーですよなのか、全くだめ、この制度の申請されたやつは、ほかの申請は全くだめ、補助をもらっただめ、あるいは寄附はどうなのかとか、そういうほかとの関係はどのように考えておられるのか、再度、お聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 複数の補助事業を受けていただくということは、もう基本的に、これは考えておりません。地域力再生を受けられましたら、それは、その一本でお世話になり、このまちづくり推進事業を受けられたら、それで、また、人づくり推進事業を受けられたら、それでということに、基本的に区分けをして考えております。

また、他の課の補助メニューもございます。そちらで対応できるのであれば、そちらで対応をしていただいて、それでお世話になるというような考え方に立っております。したがって、例えば公民館事業でしたら、10の事業で25万円の手当てをさせていただいて、それぞれメニューを公民館ごとに考えて活動していただいておりますけれども、それを越えて11事業目、12事業目をやりたいというようなケースは、こちらのほうで拾わせていただくこともできるのかなということで、ただし、あくまで人づくり目的の研修事業にかかるものということにはなりませんけれども、その部分は活用もしていただけたらなと、こういう考え方で整理をいたしております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 事業の期間が4月1日から翌3月31日までということになっています。この申込期限というのが、この要綱にはないのかなと思うんですが、地域力再生などは6月だったり、2回目が9月だったり、あるんですけども、今までの自治振興でも予算の関係といたしますかね、補正の関係で、いつまでというのがあったのではないかと考えておるんですが、今回の、これは組み立てるに当たってですね、いつまでに申請しなければならないというびしっとしたものがあるのか、それはもうちょっと緩くてですね、事業が3月31日までに終わるのなら、おくれても申し込みできますよということなのか、特にことしはですね、初めて、今、予算を組んで、今から告示されるわけで、どうしても取り組みがおくれるのではないかなと、住民がですよ、いうふうに思うので、できるだけ、もし、いつまでというのが厳しくあるのなら、せめて、ことし、平成26年度ぐらいは、その辺緩く、できるだけ、先でもオーケーですよという対応をしていただけたらありがたいと思っておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。確かに、その辺が特に難しいところでございますが、一応、整理をしております。このまちづくり推進事業については、申請期間を4月1日から6月2日まで、約2カ月とらせていただこうというふうに考えております。これは従来の自治振興補助金の分ですけれども、これまでから、5月末ということの一つのめどにして申請を受け付けてきております。

このねらいは、5月末ぐらいまで、今回、6月2日にしてはありますが、ご申請をいただいて、

そのボリュームによって、9月補正に生かしていくというねらいもございますので、一定、そういう期間を設けさせていただいております。

それから、今回の人づくり推進事業につきましては、同じように第1期、前期の申込期間を4月1日から6月2日まで設けさせていただいて、第2期、後期の受け付けを9月1日から10月31日まで設けさせていただこうという考え方で、2回に分けてやらせていただいております。

この内容については、今、この議案を、予算を含めまして、ご審議いただいておりますけれども、4月1日からということになりますと、どうしてもスタートが、ご指摘のようにおくれますので、現在、議会のほうで審議をさせていただいておりますけれども、こういった制度メニューを考えておりますということ区なり、いろんな団体に送らせていただいております。ご検討の期間を早目に検討していただければいいように今、手配をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） はい、ありがとうございます。この与謝野町は住民と行政との協働の取り組みが大きく前進したというふうに評価をしていますが、今回の、この取り組みは、さらにそれを広げるものといえますか、パワーアップするような、そういう新しい分野の取り組みとして一部継続で新しい分は少ないにしてもですね、発想そのものが大きく、私たちの受けとめる思いがですね、大きくこれで広がるのかなというふうに期待をしております。ぜひ、多くの利用がされるように住民の皆さんにしっかりと伝えていただいて、住民と一緒に行政がPRするという意味だけじゃなくて、住民の中にどんどん入っていただけて使っていただけるような取り組みを期待をしています。終わります。

議長（赤松孝一） 野村議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、打ち切りますよ。本当はないんですね。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、新年度の予算につきまして、少しばかり質問をさせていただきたいと思っております。

180ページの農林課関係ですけれども、冷凍米飯の加工管理運営事業につきましてお尋ねしたいと思っております。今回、空調設備というような、改修事業ということで1,170万円計上されておりますけれども、平成20年度だったと思っておりますけれども、そのときも空調改修に720万円ほど投資されておられますけれども、場所が違うのか、どうなのか、ちょっと、まず、その辺からお尋ねしたいと思っております。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。今、議員がおっしゃいましたとおり、前回の改修は加工室と申しまして、いわゆる外と結構隔離をした、衛生的にも配慮をした部分の部屋の空調機を改修をいたしました。今回は、その隣にあります、工程でいきましたら、一つ前の工程になります炊飯室の空調機を更新をするものです。いずれも経年劣化による更新という位置づけでございます。

議長（赤松孝一） 小林議員。

11番（小林庸夫） 今、課長から経年劣化というようなご説明を受けたんですけれども、こういった

各施設は、どうしても機械もんですから故障もしますし、ましてや今の機械は非常に精密なもんですから、少しのことで異常を来したり、そういった形になることだと思いますけども、今回の財源は1,170万円が起債ということで、いわゆる辺地債とか、そういったものは対象にはならないというように理解させてもらったらいんですか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。辺地債ということで認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 辺地債ということで、比較的有利な借り入れだと思います。一つ、以前も私、副町長にもご答弁いただいたことがあるんですけども、いわゆるこういった指定管理施設の管理運営のことにつきまして、いわゆる本当に町が、本当にいつまでも面倒を見なければならない施設なのかどうかというようなことの質問をさせてもらったと思うんですが、いわゆる施設が設立された経過といいますのが、米の過剰問題が深刻化し、新食糧法の制定と市場原理の導入により水田農業と稲作経営が、新たな困難に直面しつつあるもとの、冷凍による米の高付加価値化商品を開発し、産業化を図るため整備されたものというようなことをうたってございますけれども、この目的につきまして、いわゆる現状をどのように、副町長、お考えなのか、見解をお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 失礼をいたしました。じゃあ私のほうからお答えをしたいと思います。今、冷凍米飯の関係のご質問です。確かに議員がおっしゃいますように、この間、この施設につきましては、たくさんの改修費用、あるいは車両の購入費用等々、町のほうで予算化をしております。現状であります。議員もご承知のように、この施設、設立当初は大変な状況がございました。その後、経営の刷新を図られたり、それから、事業拡大を図られまして、主に高速道路のサービスエリア、最近、それに加えて生協組織への大きな事業展開が進んでおりますし、さらに、この近隣の一般の営業施設へも販路を拡大をされておられまして、大きく販売量、それから売上を伸ばしておられます。

ただ、議員がご心配されてますように、いきなり、これまでの大きな債務を一遍に返しをするというところまでは至っておりませんが、体制を強化をされまして、年々、改善の方向に進んでおるし、その経営努力を一生懸命取り組んでおられるというふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） なかなかスタートから順調にいったわけではないし、今、ご答弁いただきましたようにですね、非常にきょうまでの道のりというんですか、非常にご苦勞をなさっていただいておりますと思うんですが、本当の、私、基本的に思いますのは、公の施設というのは、やはり町民に広く共有できる施設というものが公の施設でないかと、私は、このように思っております。この冷凍米飯施設につきましても、いわゆる町が設立されて、そして、平成11年に設立されて、合併以降も、既に8年経過したわけでございますけれども、やはりほかの管理施設と違まして、一つの民間の会社というようにしか見れないわけですね、一般町民が自由に出入りすることもはばかれますし、やはり、そういったお米の利用活用につきましても、本当に与謝野町の農家の方々のお米が、そこで十分対応できておるといふのであれば、また、広い意味での公の施設とい

うようなことも解釈もできると思うんですが、本当に以前にも申し上げましたけども、言うなれば、ある程度、期限を切られて、いわゆる独立して、歩を歩んでいただくというような指導というんですか、そういったことも当然、なされるべきじゃないかと、私は、このように思うわけです。いろんな設備機器類が投資されておられて、7年、10年というような耐用年数、そんなもんだと思います、一般的な機械はね。そうしますと、いつまでも、これが傷んだ、これが傷んだと、多額な大きな機械は行政の施設のもんですから、行政にというような負担が、また、今後当然、出てくると思うんですが、こういったことが果たして、本当に町民の、いわゆる財政が、これからどんどん厳しくなってくる環境下におきまして、本当に、そういったような形のことで、ほっといてもいいんじゃないかというように、私は基本的には思っておるんですが、その辺のお考えを、副町長、お聞かせいただいたらと、このように思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ほかに町の施設がございます。その中の一つという捉え方でございますし、また、与謝野町の産業の、大きな基幹産業である農業の中でも、お米を利用した加工施設ということでございますので、今の形が一定、解消されるまでの間といいますか、指定をお願いして、そこに、言われるように、そのものは町の施設でございますので、やはり運営がうまくいくように、まだ、頑張っておられる、そういう途上ですので、そういう時期が来るかもわかりませんが、今の段階では、そうしたものを、施設整備をしていくということについては、一定の指定管理者制度の中で、ルールにのっとった形で今のところ、そういう形で進めさせていただいておるといふふうに理解をしておりますし、そのようにご理解がいただけたらというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今、町長のお考えを聞かせてもらったんですが、非常に、そういう温情的な形のことか果たしているのかと、このように私は非常に厳しい見方をしておるんですが、町の、いわゆる名目というんですか、ちょっと思い出せませんが、基金も貸し付けをなさっておられて、それ自体もなかなか町の財政、いわゆる返済ということも非常に少額であると、年間、何ほとかいう、非常に金額は少ないですわな、こういうような形の、言うなれば事業形態のところ、町の施設だからという形のことで、果たして次から次というような形のことで、私はいんかなというように思っておるんです。非常にこれは、言うなれば一つの民間の会社として、やはり独立してもらい、自立してもらい、そういったことに、やはり一つのある程度の期限を切られて、そういうような取り組みをなされるべきじゃないかなと、このように思っておるわけでございます。その辺は、その程度に置かせていただきます。

それから、商工観光課の所管のことで、産業建設委員会の資料をちょっと見させていただきまして、ちょっとお尋ねするんですが、民間地域活用支援事業ということで、町内に点在している民間の空き物件や中古家屋、それから、遊休土地について、有効活用を図るといような目的の事業概要が予算化させていただいておるんですが、こういった中古家屋でありますとか、遊休土地の、いわゆるデータのものは、もう集計というんですか、そういった形はできておるのか、お尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。この事業につきまして、少し説明をさせていただきます。こ

れにつきましては緊急雇用で、府の制度でございまして、そこで、これらの事業につきましては、府の補助を受けまして事業所が取り組まれておる事業で、平成25年度から引き続きの継続で、平成26年度の4月、5月、6月までの3カ月間の残り事業ということでございまして、平成25年度から、その民間の事業所が、この事業に取り組まれて、雇用をされて、そこで町内にあります施設、空き家でしたり、空き工場などを調査をされて、それを今度また、いろいろな事業に展開していただくというような事業でございまして、ここが事業を取り組まれているので、データの町が持っているというものではございませんで、この事業所が取り組まれている事業ということでございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） そうですか。できるならば、行政側としてもですね、そういった商工観光課の担当課としましても、いわゆるそういった空き工場であるとか、空き店舗でありますとか、そういったようなある程度の、これも流動的なものですから、変化はあると思いますけども、年に、せめて1回ぐらいは、一つの調査、調べられて、その動きというようなことも記録として、データとしてお持ちいただくのが、次のことにつながるんじゃないかと思っておるんですが、その辺の活動というのは、どういうことですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員さんおっしゃいますとおり、産業振興会議ですとか、商工会ですとか、それぞれの府の産業立地課などとお話を進めていく中では、その部分、非常にデータの部分、重要な部分というふうにも認識をいたしておりまして、その部分の取り組み方等、非常に議員さんおっしゃいますとおり流動的な部分もたくさんございましたり、民間の、そういう業をしておられる方もございます中で、どういうふうな取り組みといたしますか、仕組みが一番いいのかというあたりを、今、模索をしているところでございまして、空き工場、空き店舗などが非常に多くなってきてますので、そこら辺の動きを何かしたいというふうには思っております、今、検討はしているところでございますが、なかなか商工会あたりでも、なかなかその情報がきちりと把握できないといえますか、できにくいというふうにも聞いておりまして、何かまた、取り組みを考えていきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 商工会のほうも、なかなかそういったことが把握し切っていないというようなお話だったんですが、まず、ご苦労さんですけども、やっぱり歩いて、いわゆる、そういったことをキャッチされるという、その活動がね、私は大事じゃないかと、このように思っております。

その企業立地推進事業につきましても、ことしも44万3,000円ですか、予算化されておりますけども、言うなれば前回の12月議会の一般質問でも谷口議員も申されておられましたし、私も、こういったことに関連できょうまで幾度か質問もさせていただきましたけれども、いわゆる京都府の企業誘致連絡協議会というんですか、そういった中だけのこの情報では、なかなかそういった個別の企業の情報というのは、まず、入らないと、私は思っています。やはり前回も、私も、とにかく動く部隊を庁舎内に設けられるべきじゃないかという質問もさせてもらったんですが、やはり京都府の、京都市内の企業におきましてもですね、一流企業じゃなくても、財務内容のしっかりしたところ、あるいは技術的にすぐれたものを持っておられる会社も、いっぱいあ

ります。そういったところを、いわゆる調査されてですね、その調査されるのは京都産業21であるとか、いろんなところから情報を集めようと思ったら、集めることはできると思うんです、金融機関を経るとかね、そういった形で、やはり一つの、こういった会社、こういった業種というところに焦点を絞って、やはり何回か、一遍、二遍で快諾できるとは、とても思いませんけども、新しい工場を開拓される場合、あるいは、そういった一つの会社の拡大ということについての、一つの、ときには与謝野町に、こういう土地がある、こういった空き工場もありますよという、そういったお話を常に伝えることによって、やはり相手だって人間ですから、人ですから、やっぱりそういった人間の誠意というものについて、意気に感じるという中で、なら次は考えてみようかというようなところに、私はつながると思っておるんです。

私もちょっと知り合いが京都のある企業の執行役員をやっておる人がおりまして、せんだってもお話を聞いておったんですが、いわゆる東北地方の3.11の震災後、非常に福島県にしても、岩手県、宮城県、大変な、各自治体が被害をこうむって、いまだに、そういった避難生活をされておられる自治体、方々も多いわけですが、東北地方の、いわゆる企業誘致というんですか、京都市内の会社に、もう来てくれ、来てくれ、来てくれと、どんなもんですかと、いわゆる真剣に来とんになると、ぜひ、うちへ来てくれという形で、そのチーム、二人か三人のチームを組んで、そういう中で、初めて次の、今、言われるグローバル化でですね、海外に、いわゆる仕事場が大きいメーカーなんか出ていってますけども、やはり日本人の感性というんですか、日本人のものづくりの精神的なものとか、そういったものはやはりよその国に負けないだけの秀でたものがあるということも、ダイエー京都の社長も申されておられましたので、やはり日本人のよさというものを、やはりこの丹後の若い方々にも、やっぱり十分DNAとして、あると思いますので、そういった熱意で開拓を、すぐすぐ花は開かないと思いますけども、その継続が、私は大事だと思うんです。やはり個別の企業に、そういったアタックをしていくということが、私は大事であろうと、このように思っております。以上、次の方々にね、また、お願いをしまして、ひとつこの町が本当に前に進めることのできるような地域になるような取り組みをお願いしたいと、このように思っております。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えいたします。本当に議員さんのおっしゃるとおりだというふうに思っておりますし、我々としても一生懸命、取り組んでいきたいというふうに思っております。その方法について、また、なかなか厳しい状況がございますけれども、取り組んでいきたいと思えます。議員さんのご熱意を、また、私も感じさせていただいております。また、今後ともよろしくお願いたします。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

11番（小林庸夫） 産業振興会議で、どのような、こういった話も出ておるのではないかと思うんですけども、あとはやはり行動を起こすかどうかということに尽きると思うんです。ぜひ、頑張ってやっていただきたいと、このように思ひまして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 小林議員の質疑を終わります。

ここで45分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時32分）

(再開 午前10時45分)

議 長(赤松孝一) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

4番、杉上議員。

4番(杉上忠義) それでは、平成26年度の当初予算の質疑を行います。

当初予算資料の1ページでございます。一部新規になっておりますけれども、自治組織支援事業でございます。1,686万6,000円になっておりますけれども、この新たに災害避難所開設経費の一部を交付しますとなっております。この点につきまして、詳細な答弁を求めたいと思います。

議 長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 杉上議員のご質問にお答えいたします。今、ありましたように、今回、各区に交付金を、うちのほうから出ささせていただいておる中で、各区に1万円増額ということでございます。これにつきましては、風水害等災害時の各区公民館で待機なり、いろんなことで区長さんをはじめ区の役員の方にお世話になっております。そういった経費の全額ということではございませんけれども、そういったことにお使いいただきたいということで1万円各区に交付金として増額をさせていただいたというのが、今回のものでございます。

議 長(赤松孝一) 杉上議員。

4番(杉上忠義) 総務課長の答弁では1万円を限度にするということですね。もし仮の話ですけれども、もう少し大きな災害で多くの役員さんを動員した場合ですね、この場合は、かかった経費の何%とかいう規約があるんでしょうか。

議 長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 今のところは、そういったことは考えておりません。

議 長(赤松孝一) 杉上議員。

4番(杉上忠義) どの災害の規模によっても1万円というのが限度ということでお聞きしておきます。この関連で問題があるんですけども、例えば、私の地元の公民館はかなり古い、算所会館は耐震強化をしていただいたと、しかし、避難場所は算所公会堂になっているわけですね。全町的に公民館の耐震度調査が終わっているのかどうか、安全な公民館と、そうでない公民館の判定がなされているかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

議 長(赤松孝一) 小池教育推進課長。

教育推進課長(小池信助) お答えいたします。公民館のことですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、以前にも説明させてもらったと思いますが、公民館につきましては、ほとんどの公民館が耐震化はできてないというふうに考えております。

最近というんですか、近年に新しく建てられた、例えば、上山田公民館コミセンですとか、そうした部分は耐震構造になっておりますけれども、ほかの施設については、まだまだ、できていないと、ご指摘の算所公会堂というんですか、算所公民館につきましても、できていないというふうに思っております。これからの課題であることは考えておりますけれども、その辺も、いろんな意味で町の公共施設のあり方検討も含めまして考えていかなん課題であるかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、教育委員会であれですけれども、耐震化の予定はあるんですか、この公民館の耐震化調査の予定は、今年度やるということは予算に上っておりますか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。今は全く、まだ、考えておりません。予算化も何もしておりません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 6月にしっかりとした予算を再度、配られると思うんですけども、そのときにやっぱり順次、耐震化診断をやって、公民館の耐震化強化は、もう急がれるんじゃないかなと思うんですけども、見解をお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。確かに議員、仰せのとおり、各地の公民館につきましては災害時の避難場所になっております。したがって、その避難場所の、地震の場合等が一番なんですけれど、その耐震ができてないということにつきましては、避難場所としての資格を失うこととなります。その意味につきましては、災害時の避難場所として公民館を利用するという、そういう位置づけをするならば、やはり耐震診断、そして、耐震補強をしていく必要があるかと思っております。

これは私ども所管している教育委員会もそうでございますけれど、これは町全体としての防災の関係の会議等で、やはり検討していただく課題であろうと、そのように思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 教育長の答弁にありましたように、町全体の問題として取り組んでいただきたい。あるいは公共施設のあり方の検討の中でも、ぜひとも公民館につきましても、課題に挙げていただきたいというふうに思います。

2点目でございますけども、予算の参考資料、小中学校の施設の事業でございます。一番地域の期待が高い加悦中学校の建設につきましてであります。当初予算から24億円というような数字も出ておりますけども、何より地元では期待もある反面、今回は、その工事に着手する場合です。説明会をしていただくのと、その工程表を示していただきたいというような要望が強いんですけども、教育委員会の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） ご質問にお答えします。加悦中学校の改築事業の工程等につきましてのお尋ねでございます。この予算をお認めいただきましたら、事業展開としましては、平成26年度から着手ということになりますので、もちろん地元の皆さんへの説明会、それから、中学校ですとか、保育園も近くにありますので、保育園の保護者会への皆さん、これらのところにお話に行き説明会を、どのように設定するかは、また、相談をさせていただきますけれども、そこで説明会を開催させていただいて、それからまた、業者が決まりました後にも、もう一度、地元の説明会は必要かなというふうに、建設課のほうとも調整をさせていただいて、そのような考えであります。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番(杉上忠義) 国の補助額が、決定が夏というふう聞いておりますけども、具体的には、いつごろ確定してですね、確定次第、工事に着手というふう聞いております。その点についてお尋ねいたします。

議長(赤松孝一) 和田教育次長。

教育次長(和田 茂) お答えをいたします。国の補助の関係のお尋ねですけれども、これは私ども全く、いつだというふうなことは予測が付きません。ですから、京都府等に対しては、事業年度の関係もございまして、できるだけ早くというふうな要望は行っておりますけども、これにつきましては、今おっしゃっていただきましたように、国の内示というものがなければ、全く我々も動くことができませんので、その辺の極力、情報収集は、させていただき予定にいたしております。

議長(赤松孝一) 杉上議員。

4 番(杉上忠義) 国会の関係者の情報ではですね、文科省の内示は、ほかの省庁より遅いと聞いておりますけども、事実でしょうか。

議長(赤松孝一) 和田教育次長。

教育次長(和田 茂) お答えをいたします。私も全く国のほうとのつながりがございませぬので、わかりませぬけれども、例えばの話です。伊根中学校も平成25年度から着手をされております。その関係でお尋ねしておりますと、やはり内示が来るのが7月上旬ぐらいに、伊根中学校の場合はあったようですけども、これとて全く流動的でわからないということです。

議長(赤松孝一) 杉上議員。

4 番(杉上忠義) 内示があり次第、工事に着手ということなんで、地元の期待もかなり高まっております。ぜひとも丁寧な説明と説明会を何度もお願いしたいというふうに思います。

続きまして、産業建設常任委員会で何度も何度も議論しております。しかしながら、多くの町民の方も知りたいということで、質問したいというふうに思います。先般、一部、読売新聞の報道によりますと、京都の進路ということで、観光の基盤整備、縦貫道を飛躍の契機にという記事が出ております。ここで問題になりますのが、北部5市2町の観光客数も出ているんですけども、高速道路の無料化の2010年を除き、2012年までの過去5年間、北部5市2町に820万人から830万人で観光客は推移していると、ここで問題点はですね、京都府外からの府北部5市2町に訪れる人が減少傾向で、2008年の518万人から2012年には480万人になったと、この対応策ですね、どういう対応がなされているかといいますと、縦貫道の全面開通によりまして、名古屋など、中京圏などの観光客の増を求めてアピールをしていくという対応がなされると聞いてますけども、本町の予算を見ますと観光、かなりの予算がついてますけども、この対応策を商工観光課の課長にお尋ねいたします。

議長(赤松孝一) 長島商工観光課長。

商工観光課長(長島栄作) お答えします。確かに減少傾向ということで、議員さんおっしゃるとおりでございます。その中では今、議員さんご承知のとおり海の京都構想、海の観光を、海の京都を中心とした京都府が主導的に取り組みが進められておりまして、その中で北部7市町で関係団体等で取り組みを進めているところでございますし、広域連携の中でも北近畿ですとか、そういう部分でも取り組みを進めておりまして、議員さんのお話もありましたように、中京圏といいますと、名古屋方面からの、そういうあたりでのPRといいますか、その部分でも動きが必要であ

るというような話も連携している中ではございまして、町のほうとも、町といたしましても、そういった関係機関と連携をとりながら、そちらの方面、また、岡山方面などなど、エリアを広げていく取り組みが、今後も出てくるんだろうというふうに思っておりますので、連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 関心事になっています、海の京都の当初予算が650万円つけてありますけども、新規でございまして、この事業の中身ですね、何度も議論になってますけども、もう一度尋ねておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。海の京都関係の事業につきましては、平成25年度で与謝野町マスタープランをつくらせていただきました。その関係を継続して平成25年度で旅づくり塾、また、マスタープランの策定につきまして、るる関係者、関係団体等と協議を進めながら取り組んでまいりました。この中では非常に当町に弱い観光面、それを民間の方々、実際のプレーヤー等をお世話になりまして、取り組んできておりまして、人づくりが徐々にできているかなというふうに思っております、この点につきまして、途切れることなく平成26年度も引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております、年度当初から事業を盛り込んでいるところでございます。

引き続きまして、観光部門の専門的な方々をお招きをしたり、いろいろなまた、プロジェクトチーム、また、ワーキングショップ等を行いまして、それぞれの方々の理解を深め、レベルを上げながらまちづくりを観光につなげていくというようなあたりでの、与謝野町らしい取り組みを進める中で、ほかの先進地事例を交えながら、与謝野町に合ったまちづくり観光のための取り組みを進めていきたいということで予定をしているものでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、商工観光課長の答弁にございました、海の京都のマスタープランを実行するために、プロジェクトチームの編成をしていくということなんですけども、今現在、何チームできて、どういう方向で動いているのでしょうか。お尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） マスタープランができて、その後、第一ステージから第二ステージに移っております。この中では今、三つのワーキングチームと申しますか、分かれになっていると思っておりますけども、今、徐々に進み出しているというところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 続きまして、予算資料の5ページにですね、地方債の残高で町の借金と町の貯金を上げてあります。一部報道によりますと本会議でも何度も取り上げられておりますけども、本町も合併して8年でございまして。報道によりますと市町村合併の副作用に苦しむというような表現が多く使われるんですけども、これは合併促進剤の副作用が出てくると、この4月以降、急増するのではないかというような報道もございまして。本町におきましても、しっかりとした予算で対応策がなされていると、私は思うんですけども、企画財政課長の見解と申しますか、町民が安心する答弁をお願いしたいと思いますけど。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併して当町は丸8年、しかし、もっと早い合併市町村では、もう既に10年が到来をするというところで、お隣の京丹後市さんも、もうその時期に入ってきているということでございます。そういう中で、議員、言われますように財政問題は非常に大きな課題を抱えております。当町といたしましては、行政改革大綱の中で今後どのような行財政運営を図っていくのかというところをお示しをして、それを実行していきたいというところを出してきております。

私ども行政だけでは、これはかなわないというふうに思っておりまして、住民の皆さんも、そのことを十分ご理解をいただいて、一緒に、この難しい局面を乗り越えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 予算案が公表されて、例えば住民一人当たりの町の借金が137万1,000円、貯金が19万5,000円と、こう単純に見てしまうとですね、物すごい心配されると思うんです。こういうところの改善策をですね、企画財政課としては持っておられると思うんですけども、ここで、その対応策をお尋ねしておきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。当初予算資料の5ページに、町の抱える借金、それから、町の有しております基金の貯金の額をお示ししております。この町の、まず、借金のほうにつきましては、平成24年、平成25年、平成26年度見込みと、ここ3年間を、ここには表示させていただいておりますけれども、一般会計、特別会計、そして、その計を見ていただきまして、住民一人当たりの額の推移をごらんをいただきたいと思えますけれども、借金につきましては、トータルとしては減らしてきているというふうに思っております。この数字を見ていただきましたら、その傾向にあるというふうに思っております。

それから、貯金のほうにつきましては、平成24年、平成25年、平成26年と同じく書いておりますけれども、平成25年度の分が、まだ、3月の補正までを反映しておりますけれども、この決算を反映できていないということですし、平成26年度も、まだ、当初予算だけを反映しているということですので、まだ、当然、決算を反映しておりません。傾向としては、町の貯金としては、この表では、今、申し上げました事情から貯金が減っているというふうに見て取れるわけですが、現実としては、ふやしてきていると、貯金は増加傾向にあるというところですので、このまま見ていただきますと、ちょっと事情が変わってございます。そこで今後、この地方債、町の借金と基金、町の貯金については、これはもう町の今後の財政運営をしていく上ではキーとなる部分でございますので、これらを十分考えながら今後の行財政執行を考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 一部報道によりますと合併促進剤を飲んだと書いてありますけれども、それに苦しむ自治体がですね、241か、連絡協議会を設立したとありますけれども、本町も加盟されていると思うんですけれども、加盟しているわけですね。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、議員がご質問していただいている趣旨は、合併に飽がございました。その飽が、もう切れつつあるという中で、合併市町村が非常に苦しんでいるということから、全国的な動きとして合併した市町が国に対して、その窮状を訴えて、何とか地方、疲弊しないように考えてほしいということで、全国レベルでの合併市町の協議会ができておりますが、これは合併して市になったところを中心に協議会をつくられて、国に働きかけをしていただいているというところで、町は参加しておりません。したがって、与謝野町は参加しておりませんが、側面的に町村会等も、その協議会の支援をしていただいで、できるだけ合併市町村に対する優遇措置をとっていただけるように、今、働きかけをさせていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、答弁にありましたように、横の連携をですね、町村会等々としていただきまして、難しい財政運営の措置だと思います。ぜひとも、いい知恵を出してですね、町民ともども頑張っていたきたいということをお求めして、1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一） 杉上議員の質疑を終わります。

他に質疑はありませんか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、平成26年度の予算で、少しお尋ねしたいと思います。

まず、最初に太田町長にお尋ねするんですが、この平成26年度の予算の編成方針ですね、この中で、太田町長は平成25年、平成26年、平成27年度、5%カットを目標として、経常経費の、ということで強く指示を出されておられるわけですね。ところが、経常経費にしても0.7%ですか、こういう予算が、提案されておると、これが骨格予算ですね。あと6月で本予算になるのかどうか分かりませんが、それはわからんとして、現時点で、その5%カットの目標が、これからいくと、大体達成できそうだなと、できるのかなということですね。その辺についての一応、見込みと見通しというの、この予算を提出されるに当たり、そういうことも加味をされて提案されておられるのかどうかだけ、お尋ねしておきたいと思ひます。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 5%カットといひましても、金額的には非常に少ないといひますが、カットいたしましてもわずかな金額でしかないわけですが、考え方として町もですし、住民の皆さんも、先ほど課長が言ひましたように、こういう厳しいところを乗り越えていく一番正念場の時期ではないかと思ひますので、そうした中で職員もですし、一般の皆さん、住民の方たちも、そういう危機感を持ってお世話になりたいという、そういう思いもあって5%カットをやらせていただきました。やはり、もう行政しかできないこと、ある程度、住民の皆さんにご辛抱いただくことによって、そうしたものも節約していく、また、今後においても非常に財政が苦しくなると、今、予定しております、そうしたいろいろなものも先送りをして行かざるを得ないこともあろうかと思ひますけれども、できるだけ、そうしたことのないように、先の見通しを持った中での予算編成を一応させていただいたつもりでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 去年も5%カットの目標でやられて、なかなかできなかったということですね。

企画財政課長にお尋ねするんですけども、今回の当初予算で総予算、もう既に1.5%上がっておるわけですね、一般会計、それから、特別会計含めて0%という格好で、当初、目標にしておる経常経費を落としていくのか、それとも結局、総予算がどんどんふえて、その中で5%の、現町長の目標とする経常経費5%ということが達成されるのかなというふうに思うんですけども、いわゆる最終的にですね、今、1.5%増の予算を提案されておるんですけども、どれぐらいの予算規模になると、平成26年度の予算規模は、どれぐらいになるのかという予測をされておるのか、計画をされておるのか、お尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。現在、提案させていただいております一般会計の予算は111億5,500万円でございます、これは骨格予算ということでございますので、投資的な経費はできるだけ計上せずに、そういった額になってございます。昨年の当初予算が109億9,100万円ございましたので、この時点で1億6,400万円の増と、率にして1.5%の増ということになってございます。この分析の一つといたしまして、この骨格予算には加悦中学校の非常に大きな事業費、約5億3,400万円を計上いたしております。これは毎年、ずっと続く予算ではなくて、投資的な経費でございますので、まず、この予算5億3,400万円を当初予算の総額から差し引きますと、今、1.5%の増になっていますのが、3.4%の減ということに、昨年比なるということでございます。

しかしながら、そうでありましても5%をまだ、切れていないということでございますし、骨格予算ですので6月に肉づけを行う予算を伴うことになろうかと思っております。しかしながら、これにつきましては、一定、見込みを立てて予算編成を進めてきておりますけれども、次期町長選挙がございますので、新しい町長のもとで、もう少し練り直しをすることになってこようかと思っておりますので、どういった6月補正予算の見込みになるかは、今、申し上げることが、残念ながらできませんけれども、確実に、この当初予算の額から投資的経費が上積みされてくるということですので、予算編成方針でうたわせていただいております予算総額の5%カットというのは、数字だけ見ましたらなかなか、これは難しいと言わざるを得ないという状況でございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 平成25年度も、結局5%カットということで、いろんなところで住民の皆さんというのか、その補助金、町の下部団体というのか、団体の補助金等も5%カットする中で結果として5%カットはできなかつたと、総トータルでということ。あとは今、課長、言われたように結局、新しい町長のもとでしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、やはり一応、本当に、このまま、先ほどの杉上議員の質問も含めて、心配されておる方もいっぱいあるわけですね。その辺をしっかりとやっていただきたいと、今、町長候補者、3人おいでますので、しっかりとお願いをしておきたいというふうに思います。

あと細かい質問に入らせていただきます。消防団の件ですけども、235ページ、予算書の235ページに非常消防の予算がありますね。この間というのか、正月明けに新聞に消防団の装備を26年ぶりに一新するというので、でかでかと報道されておりました。それで、ここでちょっとお尋ねするんですけども、私も研究不足で申しわけないんですけども、救助資材搭載型の消防車、救助の資材搭載型の消防車というのは、今、我が町には何台おるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員のご質問にお答えいたします。今、消防車両につきましては、国の国庫の補助が関係が変わってまいりました。いわゆるもう、昨今、ご承知のとおり消防団の役割というのがだんだんだんだん重くなってきております。といいますのは、いわゆる救助の面まで役割を担わせてきているというのが実態でございます。そうした中で、もう補助金をいただくためには、いわゆる心臓のマッサージ器だとか、そういったものを積載したものを補助対象とするようになってきております。

そうした中で、うちの町には1台それを、昨年、入れたのを配備をいたしております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今後、ふやしていっていかねばならないのかなというふうに思いますが、それと同じ、今度の26年ぶりの改革の中で、いわゆる基本的には消防署員と、いわゆる常備消防と非常備消防と、あまり差がないようにするというのが、一つの、先ほど課長の言われた、いろんなところに対応していただけるのではないかと、そこで、安全靴なんですね、ここに書いてありますのは、危険物を踏み抜かないよう、底のかたい安全靴を貸与するというのも出ておるわけですね。これについては、これ早いほうがいいし、国のほうも予算を何ぼかつけてくると思うんですけども、これについての計画は、どうなっていますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員のご質問にお答えいたします。いうたら常備消防は短靴の短いやつ、いわゆる中に強いものが入ったりすることだと思います。我が消防団につきましては、そういったものは、まだ、配備はしておりません。今、言われますように、国では、そういうことをどんどん打ち出してきております。これの詳細、それから、補助金をやるとか、そんなことはまだ、一切、方針のレベルで、交付税で何だかんだと申しておりますけども、まだ、打ち出した中で、まだ、そういった詳細はわかっておりません。もう何度も申し上げますけども、防災、消防に限らず一部、国ではどんどんどんどん推し進めております。自治体には、どこまで、そういったものが、説明はまだまだ、来ておりません。文言であるだけでございます。

もう1点は、ならば今、議員もおっしゃったように、財政はどうしていくんだと、こう兼ね合いは当然、出てくる中であります。そういったことも含めて、今後の検討となるように考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） その他、たくさんの救命胴衣とか、AEDだとか、タブレットの端末、投光器、エンジンカッターとかいうような、いろいろなものがあるわけですね。国のほうは、一応、予算的には2013年、2014年、両年度で計33億7,000万円というような格好で一応、出ておるわけですね。そこで今の交付税のことで、ちょっと念押しをしておくんですけども、いわゆる基準財政需要額の見直し等が出るのか、それとも交付税の、その分だけの上乗せになるのか、その辺のところは企画財政課長のほうが詳しくれば、企画財政課長でも結構ですが、それで、この間、過日、消防団員の退職手当の増額がありましたわね。それについても、いわゆる交付税算入、いわゆる基準財政需要額が交付税算入か、どちらでも結構ですけども、交付税算入に結果的には入るわけですから、そういう格好の手当というのは、国のほうからなされておったのか、

なされてなかったのか、ちょっとわかればお願いいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 平成26年度の消防防災に関する普通地方交付税の措置の状況がどうい見込みかというようなご質問と受けとめてよろしいでしょうか。

一応、情報として聞いておりますのは、2月ごろに文書が参っております、この内容によりますと、消防、防災の普通交付税額が引き上げられるということがございます。これにつきましては最終的に、ことしの7月に、また、細かな資料が来て算定していくことになりますので、変わることはなろうかと思えますけれども、いわゆる消防、防災に係ります単位費用が引き上げられるというふうに見ておりますので、その見込みとしては、大体3.7%ぐらいの伸び率になるのかなということから、単純に計算をいたしまして、約1,600万円程度は、交付税そのものが消防、防災の費目で引き上げられるということになろうかなというふうには思っておりますので、これは非常にありがたいこととして受けとめをさせていただいております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 交付税の増額というのを期待しながら、やはり今、先ほどから出ております消防団の方々も、いろいろと危険な場所に行ってもらわなければならないと、安全靴等については、支給される場合に、そういうことを言うたら叱られるかもわからんですけども、消防団のトップの方よりも、現場に走っていただく方、その方々を優先に安全靴等、支給というのか、貸与をされるようなことをされるのがいいんじゃないかなというふうにちらっと思っていますので、その辺のところも頭に置いていただけたらありがたいなというふうに思います。消防団と調整していただけたらありがたいなというふうに思います。

次に、同じ防災関係ですけれども、住宅用の火災警報器ですね、この間、消防署のお知らせ版がありました。宮津市が82%、設置率、伊根町が99.8%、与謝野町が、なぜか77.1%と低いんですね。これには、いわゆる与謝野町の中でも、いわゆる区の取り組みだとか、いろいろなことはあっておるんですけども、いろいろとKYTのほうの文字放送とか、いろいろ流していただいておりますが、この与謝野町の内容を見るとですね、与謝が84.8%、桑飼が87.1%と、与謝と桑飼がかなり高く、あとがちょっと低いところもあるんですけども、これ与謝と桑飼が、なぜ高いのかというようなことを研究された経過がありますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員のご質問でございます。当初、各区ではないですけども、区におかれましては、補助金といいますが、助成金を出したり、そういったことをされていた区もあると思っております。そういった絡みもあるかなというふうに考えております。詳細に調査はいたしておりませんが、そういった支援の問題で、差が出てきているのではないかなというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 与謝野町の、宮津市、伊根町に比べて伊根町は別格で、町のほうでもされたようですけども、与謝野町が宮津市と比べて、かなり少ないというのは、どのように理解されておられますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましても、ちょっと申しわけないんですけども、いわゆる宮津市が公的補助をしたかどうかというをちょっと承知いたしておりません。これはつけていただくということは、いろんな広報媒体を通じてお願いをいたしております。あと、私どものほうといたしましては、つけていただくように継続的に、しつこくお願いしていくということかと思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） これも以前はね、いわゆる自主的にというような格好でした。その時分に区のほうでつけられたこともあったんですけども、今は、もう一応、規制されておるわけですね、つけなさいという格好でね、ただ、罰則規定がないんですね。私自身は罰則よりも、やっぱり自分の家を守るためにつけるんだから、これはもう期限が、どうのこうのというのではなしに、早くつけられたほうがいいですよということをやっているのが、本来の筋違いますかということ従来から言い続けておるわけですけども、過日、消防署でちょっと調べましたら、いわゆる与謝野町の中でも、いわゆる煙感知で鍋が、空だきによる発煙のみで火災に至らなかったとか、それから、布団が焼けておったけれども、早いこと気がついて布団を外に出して大きな火災にならなかったとかいうのが4件もあるんですね、与謝野町の中で、やっぱり、こういうことを宮津市を含めると結構、宮津市も3件あるんですね。だから、これで助かっておるお家というのか、また、消防団の世話にならずに済んだというのがあるわけですね。やはり、このことをしっかりと広報していただいて、やっぱり一つでも不幸が少なくなるような、そういうことをするべきではないかなというふうに、文字放送で流すとか、これで言うておったんでは、なかなかあれで、消防団の方々も、そういうあれを調査していただいたりしておるわけですけども、そういうことを、いま一度、しっかりとやっていただきたいなと思うんですけども、担当課長の答弁はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ただいま井田議員がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。ちょっと誤解がないように申し上げておきますけども、消防署、それから、与謝野町の消防団の活動の中で、それから広報紙を通じて消防団もチラシを各戸に配布したり、そういったご協力をいただいております。その紙面については、できるだけ効果的な紙面の内容にして、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 次に、宮津与謝環境組合の件でお尋ねいたします。152ページに、この負担金が出ておるんですね。環境調査が、今、春の分が終わるんやないかなと思うんですけども、今、まだ、冬の調査ですか、今やっておるのは、春の調査に入っているのかどうか、春の調査は、いつごろ大体、環境調査、目鼻がつくのか、お尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えいたします。春の調査を3月、4月、5月ということになっておるといふふうに思っておりますけども、特に春の調査で4月にならないと咲かない花ですか、植物等がありますので、4月にずれ込むといふふうなお話を伺っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 環境調査が終われば、地元との、いろんな話し合いをされるんだろうと思うんですけども、その処理方法の問題ですね、前に、ちょっと私、今、私の覚えであれなんですけども、副町長のほうから、一応、処理方法については、平成25年度中にというような答弁があったと思うんですけども、処理方法というのがある程度、決まったのかどうか。といいますは、地元の説明されたり、お願いに行かれるときには、必ず環境調査の報告と処理方法、こういう処理方法でお願いしますというのが一体のものだと思うんですけども、処理方法については、今、どういう状態で協議をされておるのか、お尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 広域ごみ処理施設のごみ処理方式でございます。この議会で、私もお答えいたしました。京都大学の先生ほか、学者の方と、それから1市2町の副市長、副町長でもって処理方式の検討委員会を構成しております。この間、3回にわたって検討委員会を開催してまいりました。まだ、最終の結論には達しておりませんし、大学の先生方も春は非常にお忙しい時期でありますので、3月31日までには結論が、ちょっと難しいかもしれないという今、状況でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 先ほど言いましたように、環境の調査が5月いっぱいかかるなら5月いっぱいかかってということに、それは季節の問題なので仕方ないと思うんですけども、いわゆる処理方式については、やはり早いこと決めていただいて、というのは、宮津の処理場というのが、もう10何年延びてきておるわけですね。だから、10年ほど延びてきておるんですか、あれ平成17年まででしたか、平成17年までだったと思います、当初は、多分10年ほど延びておると思います。そやから、早いことこっち側に移れるような体制を、平成30年が目標だったと思うんですけども、ちょっとでも早くということ、私も言い続けてきたわけですけども、そういう意味では早く処理方式を決定されるのがいいんやないかなというふうに思います。

それから、あと1点、用地の話、1ヘクタールから1.5ヘクタールぐらいというふうに聞いたと思うんですけども、その中で、私は、海拔の問題ですね、処理方法の、建屋の、できるだけ高いところということで、言っておったわけですけども、お願いもしておったわけですけども、今、ほんなら処理方式が決まらなければ、その敷地の地籍図、用地の測量とか、それから、ここの場所に建てるというようなことは、まだ、全然決まってないということでしょうか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 井田議員のご質問にお答えいたします。用地等の関係は、今、並行して用地測量ですとかをさせていただいておりますので、今のところの予定として、お答えをさせていただきます。今のところの予定では、海拔は11メートルから12メートルということで、今のところは計画をさせていただいております。

議員ご指摘の点は、前回も、いつでしたかご質問をいただきました。津波の関係の心配というふうなことをおっしゃっていたというふうに思っております中で、いわゆる津波による浸水想定区域の関係でございます。この想定区域は京都府が指定をされる区域ということでありますけれども、現在、その区域につきましては、定められておりませんし、今後も、今のところ指定をするという予定が京都府のほうではないということをお伺いしています。

それで、こうした中で宮津市のほうで、どういうふうな計画をされているのかなということ、問い合わせをさせていただいております。そのお話によりますと、地震ですとか津波の災害に備えての避難マニュアルというものをつくっておられて、津波から逃れるための避難高台というふうなことをお考えのようで、この避難高台は地盤の高さが海拔10メートル以上の箇所を選定されており、それが市内で8カ所あるというふうなことの中で、今現在の、この新ごみ処理施設が、先ほど申し上げましたように11メートルから12メートルですので、そういった形の中で今のところは浸水、津波ですね、津波の被害は考えなくてもいいだろうというふうなことでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 今は用地測量やら、いろいろとされておるということで、1.5ヘクタールになるのか、1ヘクタールになるのか、コンマ5ヘクタール違えば大きく違うわけですね、絵を描くのが。だから、それがはっきりしてからだろうと思うんですけども、私が言っておりますのは津波のこともですけども、最近、ゲリラ豪雨が多いわけですね。そやから、山の裾ですので、いわゆるそういうときにも、できるだけ高い位置に施設をつくられて、それで緑地地帯みたいなものは低いところでもいいん違うかなということ、ずっと申し上げてきておるということを最後に言って、1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一） 井田議員の質疑を終わります。

質疑はありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、私は一般会計当初予算に対する質疑ということで、初めに防災対策、いわゆる予算書の234ページほどから始まる関連で質問したいと思っています。ご承知のように阪神淡路大震災が1995年に起こって、かなりたつわけですが、その間、ご存じのように鳥取や新潟などの災害、震災、こういう経過も経まして3年前に東日本大震災と、こういうことで、かなり防災に対するマニュアルといいますが、対応策の変化があると、ここには気象の変動の問題ですね、地球温暖化から始まる気象の変動や、いわゆる地球自体の地殻の変動といいますが、変化が起きているという学説も、かなり濃厚に出ておられて、そういう中で従来の考え方といいますが、防災の考え方の域を大きく飛び出るといいますが、脱皮するような対応策が求められるようになってきたということです。

そういう中でですね、まず、初めにお伺いしたいのは、別にいろんな教訓等々も情報としてお聞きになっていると思うんですけども、本町としては、新年度、もしくは、この数年ですね、どういうことを力点にやっていこうと、また、やってきたかという点を、そのことも含めてですね、お尋ねしておきたいと思っています。概要で結構です。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。最近、特に新町になってから、災害対策でどのようなことをしてきたかということだというふうに思っております。当町におきましても旧加悦町で、ああいった悲惨な大災害が起こりました。そうした中で、まず、1点は、やはり備蓄の関係のやっぱり整備、強化、これをやってまいりました。それから、あとはやっぱり何と申しましても地域防災計画の大幅な見直しということ、これは大きな問題だと思います。この中で、

何を今、一番問題になっているかといいますと、やはり原子力対策と、それから大規模災害への対応といったことだと思っております。そうした中で、それらに対応できるようにということで意識も、それから、対策も、そういった視点で見直さなければならないということが一番大きなことではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁にもありましたように、非常に大きな変化を受けた対応で、特徴的な点が述べられたと思っているんですが、それは私も問題意識を持っている、ずっとこの間、取り上げてきました、原発にかかわる対応の問題ですね。これは非常に抜け道がないというか、出口がないというか、そういう際限なく不毛なと言うたら失礼けども、いうなら決定的な防災対策にはならないというところの限界を持っているというふうに思っています。そもそも原発そのものが、そういう施設ですので、そのことからの脱却というのは非常に、ゼロにしなれば解決しないということは明確になってきていると思っております。

次にですね、先ほどの答弁の中にかかわって、私は1点目の質問はですね、そのもとで、いわゆる行政側の体制の問題について、お伺いしたいと思っています。この間、私ちょっと問題意識を持っているのは、災害に対する防災体制ですね、行政側が、どういう状況なのかという点で、京都府下の関係で少し述べておきたいと思うんですが、まず、この間、10年ぐらいのスパンで考えたらいいと思うんですが、京都府の出先機関の統廃合が起きました。それから、要約して言いますから、いろんな不備があると思いますけども、それから、市町村の押しつけ合併が府下でもかなり起きました。この結果、総じて全体で職員数が、何と4,200人、4,200人の職員が減られました。その結果、もう一つの側面は、河川改修の予算が、私、23号台風のときも町会でも述べましたが、河川改修の予算がじわじわじわじわと減りながら、これは道路の、高速道に予算がついている関係だと思いますが、そういう反動で河川改修の予算が削られたんですが、またまた、ここへ来て減りました。この要因がですね、こうした状況を踏まえて、さきの18号台風では、ご存じのように、新聞報道でも出ましたが、そこでも指摘されていますけれども、いわゆる行政対応も含めた対応がおくれて、甚大な被害になってしまったと、この点であります。

もちろん、全てが行政の責任だとは言いません。しかし、規模が今、変化してきているということはありますが、しかし、ここは行政側からすれば、京都府や市町村がですね、どういう行政対応をしたのかということが問われてくる問題ですね。これは予測の問題でない。この町だって起こり得るということだと思いますが、そこで本町の場合、合併前と合併後の現在、比較して、職員数は何人減ったのか、まず、教えてください。概数でいいですよ。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 合併をいたしました平成18年、この合併時点で、出先も含めまして町職員320名でございます。それが平成25年度の頭では265名ということですので、この間、55名、職員を減らしております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 55名、職員が減ったと、もちろんいろいろと非正規のといいますが、臨時の方もおいでと思うので、若干そういうだごへごはあると思うんですけども、私が気になったのは、

この体制で、本当に今、求められている防災事情ですね、防災背景に対応できるのかどうかということ。冒頭に言いましたように異質な、異常な災害が今、我々の周辺に起ころう、また、起こる可能性が出てきているわけでありますから、この点では担当課長としては、どのようにお考えか、お聞かせください。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。今、自治体の職員が全国的に減っております。これは今おっしゃいましたように、災害対策のみならず、大きな課題になっております。職員数は減っております。だから、これから、どのような体制をつくっていくかということにつきましては、そこで、やはり各住民の皆さん、各区、そういった協力体制をとっていくシステムを構築していくことが、これからの課題ではないかというふうないうふうに思っております。

確かに職員は災害時、第一線で、いわゆる初動のときに動いていくものでございます。だから、人数が多ければ多いほど、それだけ災害対応が円滑にできるということがございますけども、これは現実を受けとめながら、今後は、そういった体制をつくっていくということが大事であるというふうに、私は考えております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 今おっしゃったようにね、住民の協力体制は不可欠だということは、以前からも、そういう認識でした。私どもは、ちょっとさかのぼった言い方ですが、地域の協議会をつくって、協働で自覚的に、やっぱり対応できるような組織づくりをやるということを書いてたわけですね。改めて、そのことがですね、もう直前になっているということです。私はあまりね、金がないから、やらんなんとかね、国がちゃんと金をくれないから、やらなければならないとかいうんでなく、そういう消極的でなくて、町長自身がおっしゃったようにね、この8年間というメッセージの中で、いわゆる自治を、どうつくってきたかということをおっしゃいました。私は大事な角度は、そこの角度だということで、私どもはやってきたつもりだったんですけども、残念ながら地域協議会は、総合計画から外されるということになりました。しかし、中身をね、しっかりつくってほしいというふうに思っています。これは、これぐらいにしておきます。

戻りまして、今、もう一つの側面はね、私は地域が崩壊している、ちょっとひどい言い方ですけども、高齢化と過疎化でね、従来の住民自治組織は非常に困難になっています。ここが非常に大きな要因だと思うんですね。だから、強いて言うと、こじつけ的な言い方になるかもしれませんが、野田川庁舎の問題をめぐって野田川地域の区長会の皆さんが、あれを全部なくすのは困るという意味も、きっとそういうことが反映してたんじゃないかなと、意識の中というふうに私は理解しています。

ともかく、そういうふうな考えているんですが、理事者のほうの、この点での、課長、認識を、まず、地域の崩壊の問題ですよ、お伺いしておきたいと思います。住民協力との関係ですよ、あなた、課長。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、地域の崩壊のお話をされました。確かに少子高齢化が進む社会の中におきまして、それから、だんだんだんだん人とのコミュニケーションが薄れていっているということは、もう皆さん、承知をされていることだと思います。確かに、私が住んでいるところにおきまして

も、高齢者が多い中で、災害時にかかわらず、どのようにしていったらいいだろうなというのが課題になっております。先日もありまして、要配慮者の援護の関係で、私、加悦区に住んでいるものですから、加悦区は加悦区で、加悦区プランをつくっていかうというふうなことも出ておりました。そうした中でも、そういったもの一つ一つに、みんなでチャレンジをしていくということから、やはり再構築をしていく道ではないかというふうにも思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、もうちょっと踏み込んだ答弁がほしいなと思ったんですけど、その前に課長は住民の協力体制が非常に大事だということをおっしゃいました。しかし、地域は、本当に深刻な、地域によってはですよ、集落維持ができないような事態に立たされているわけですから、ここには矛盾があるんですね。これを、どう埋めるかということは課題だと思いますね。これは非常に大きな問題で、災害だけじゃなくて、まちづくりの上でも非常に決定的な要因を持つんじゃないかというふうに思います。これは、これほどにしておきます。

次に、公民館の問題やいろいろな問題は前に議員がおっしゃったので、それは飛ばします。

次に、私は消防団の体制の構成についてお伺いしておきたいと思っています。現在、消防団員のうち何人、何%の人が町の職員なのか、伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えします。今、363名ぐらい団員が、時点でわかりませんが、おります。そのうちの大体44人が、町の職員が団員としております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 1割以上が町の職員が占めていると、私ね、この事態は、いろいろな災害に関するレポート等々を読みますと、いうたら庁舎でやらねばならない仕事、災害時の緊急対応をせなあかんこと、たくさんありますよ。この部隊の中で、今、おっしゃったのは44名の方が現地で対応せざるを得ない、これ、せざるを得ん状況はあるんですよ、このことはいろんな報告を読みますとね、もう大変なことになってくると、コントロールが本当にちゃんとできるのかということが、大きな問題になって、それぞれの失敗も、いろんなところで起きていますよね、現場対応で。このことについては、課長は、どのように認識されているか、お伺いしておきたいと思っています。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 消防団が、職員が消防団に入っております。災害時、今おっしゃったとおり、初動ときに大変困難な状況になります。職員にも伝えておりますのは、まずは、消防団におりますけども、まずは役場の職員として、いわゆる災害対策に当たるということでございます。そうした中で、初動から時間がたってまいります。その時点におきましては、それから、やはり近隣の市町、そういったものの方の応援を要請していくとか、そういう対応に、考え方、それから体制を変えていかざるを得ないと、こういうふうにも思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） その対応についてはね、消防団の工夫で、あれは野村議員からの一般質問の中でも、町長の答弁でありましたが、OBさんのね、消防団OBさんの協力とかいうようなことをいろいろと努力されているんだなということをお聞きしてたんですけども、私はね、改めて庁舎の

災害時の、こういう災害時の場合だったら、こういう対応マニュアルが要するというようなこと、私、共有が要すると思うんですね。されておられるんでしょうかね。こういう災害の場合だったら、この課については優先的に配置、こういうふうにしなきゃいけないとかいうことはいかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えします。それこそ地域防災計画でございます。地域防災計画には各課の役割を全て決めております。そうした中で、防災訓練に当たりまして、そういうことを基本にした動きということでございます。地域防災計画を各課の職員がどこまで習熟しているかということは、こちらの問題でございます。

それから、これは防災に関しましては、いろんな課題がございます。いわゆる初動体制の運営マニュアル、それから、避難所のマニュアル、何でもマニュアル化しているわけですが、これはみんなが共有をできるようにということでのマニュアルでございます。そういった課題は残っておるものの、そういった今、言いましたように地域防災計画に職員の各課の役割は定めております。それをもとに進めていきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それなりに非常に努力もされているということをお伺いしました。それは、ぜひ全体ですね、今、課長もおっしゃったように、情勢といいますかね、防災情勢に対する共有できる認識をしっかりと勝ちとっていただきたいなというふうに思っています。

最後に、先ほども答弁の中に出ておりましたが、私も、ことしも去年も出たんですけども、防災訓練の中でね、いろいろと防災訓練については、私も問題意識も持ってまして、今回、初めて、前回ですね、去年から私、気づいたんですけども、この要介護者の支援の体制ということですね、点検項目に入っていました。

私、ここはね、非常に地域でも、末端の地域でも、そのことは共有できるような、どういうんですかね、情報伝達をきちっと行政がすべきだというふうに思っています。これは行政の責任だと思っています。地域で勝手にやってくださいと、自覚的にやるもんではないと思っています。情報の共有は、そうして災害対策に対する対応になっていくわけですから、行政の主導性というのはね、この問題では非常に大きいものがあると思っています。

その点で、課長の見解をお伺いしときたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。ご承知のとおり災害対策基本法が改正されました。何かといいますと、要援護者の名簿、リストについては、災害等に関係する皆さんにのみ配布をしても構いませんよと、こういうことがございました。それに基づきまして、今年度も福祉課と協力をいたしまして、災害時の要援護者の各区に名簿をお渡しをいたしました。その中での訓練をしていただいたというふうに思っております。

おっしゃるように、何も地域が勝手に自立してやれよということを申し上げているわけではございません。町は町の、行政の役割を果たしていくのが筋だというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 現場ではね、意識性が、そのことの、役場のほうがおっしゃってる意識が末端になかなか届かないんですね。こういう項目が出るとんだと、その担当が悪いというわけじゃな

いんですけども、そういうことも丁寧に、こういうふうにして、どういう支えていくかを考えてほしいとかね、行政側の協力要請も含めてね、詳細にやっぱり徹底していくと、そのことで対応がね、やっぱり意識性が変わってくるわけですから、これは、この分野だけでないですよ。ほかの部分も含めて、そういう丁寧な指導を、協力体制を組んでいってほしいというふうに思っています。終わります。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員の質疑を終わります。

それでは、13時35分まで休憩します。

（休憩 午後 0時04分）

（再開 午後 1時35分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

質疑を続行します。

質疑はありませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、2、3点、質問をさせていただきます。

まず、環境問題について少しお尋ねをしておきたいと思います。今回の予算書の中では、天橋立の世界遺産登録推進事業として、これ主要な事業の一つともなっておるわけですが、予算では60万9,000円計上がされております。世界遺産登録には、私は欠かせない要件の一つとして、私は阿蘇海の浄化の一つはですね、私は前提条件の一つではないかなと、このように思っておるわけです。

一方、この予算書を見ても、阿蘇海の環境づくり事業の中で171万4,000円の予算計上がされておるわけですが、この阿蘇海環境づくり事業の中で、浄化に対する予算はですね、どのくらい使えるものか、これ全額170万何がしかの予算が、全てこれに充てられるのかどうか、まずお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 糸井議員のご質問にお答えいたします。予算書141、142ページの右側中ほどに阿蘇海と環境づくり事業がございます。議員おっしゃいましたように171万4,000円の事業でございますが、これは平成25年度まで環境美化保全対策事業という名前でありました。平成25年度の当初予算も同じ171万4,000円で、中身は同じ事業でございます。名称を阿蘇海等環境づくり事業にかえさせていただいたということでございます。

内容的には、繰り返しになるかなというふうに思いますけれども、この事業の中で支えていただいておりますのが、一つは阿蘇海環境改善ポスターの関係でございます。もう一つの柱としましては河川の水質検査、これは野田川を含む14カ所での水質検査を行っております。

それから、もう一つ、これは19負担金補助及び交付金の関係になりますけれども、一斉清掃の車両借上補助金の関係という、その三つの事業が主な事業でございます。この環境美化保全対策事業を阿蘇海等環境づくり事業に名称変更をした理由は、議員ご指摘のように阿蘇海等の環境づくりが、これからどんどん重要になっていくというふうなことも背景にはございますけれども、去年でしたか、阿蘇海の関係で、交付税の対象地域というふうなことで指定されたということもございます中で、事業として明確にする必要があるかなということの中で、今回、事

業変更をさせていただいたんですが、事業の中身につきまして、今のところ去年の環境美化保全対策事業と変わらないということでございます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 名称が変わったということなんですが、それはそれとしてですね、じゃあこの中で幾ら環境美化に使えるのか、今、交付税の話も出ましたけども、交付税はどのぐらい、交付税の中に参入されておるのか、その辺もわかったらですね、交付税の算入額と、それから、この予算書の中での、この阿蘇海の浄化に対しての使える金額はですね、予算はですね、どのぐらいなのか、その辺をちょっと説明していただけますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 交付税の関係につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。昨年来、阿蘇海の境界設定を宮津市と与謝野町の間におきまして新たに行いまして、手続が完了しております。それによりまして、阿蘇海1.26平方キロメートルのうち、失礼しました。阿蘇海4.81平方キロメートルのうち、与謝野町は1.26平方キロメートルとなりまして、この1.26平方キロメートルが町域が増加したということでございます。

このことによりまして、交付税の試算値でございますけども約70万円、当町の普通交付税が増加するものというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この事業の中で、阿蘇海の浄化のための予算はというお尋ねだと思いますが、直接、阿蘇海の浄化のための予算は、今のところ含まれておりません。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 先ほども、冒頭にも申し上げましたように、世界遺産に登録の運動が盛んに、宮津市を中心に行われておるわけですけども、その世界遺産の登録には、私、先ほども申し上げましたように、阿蘇海の浄化はですね、私は欠くことのできない要件の一つだろうというふうに思っております。今、お聞きをしますとですね、阿蘇海の環境づくり事業についても、浄化に使う金は一銭も計上されてないということの答弁です。

今回、阿蘇海の面積が、与謝野町の面積はふえとるわけで、今、70万円程度の交付税が算入されるというふうにお聞きしたわけですけども、せめて、そのぐらいの予算化をしてですね、阿蘇海の浄化に本気に取り組む姿勢があるのかどうか、私は大変疑わしく思うわけです。阿蘇海の浄化については、与謝野町は大変大きな、私は責任と役目を持っておるというふうに思います。

野田川上流から下流まで、全て与謝野町の流域であります。いろいろと、浅水代かきとかですね、いろいろと工夫はしていただいておりますし、また、そういう浄化に取り組んでいただいておりますし、下水もできるだけ普及していただくように取り組んでいただいておりますけども、やはりもっともっと阿蘇海浄化に対する、やはり行政としての責任を果たすべく役割は、やっぱり予算上でも示すべきだと、重要施策の中には入っておりませんが、私は重要施策の中に入れるべきじゃないかなというふうに思っております。

住民環境課長も知っておりますように、ご存じのように、昨年度、阿蘇海浄化の、いわゆるワークショップが4回開かれました。ですから、阿蘇海浄化は、与謝野町だけの取り組みでは、これはできないと、宮津市も含めてですね、京都府全体としての、もっと言えば国家プロジェクト

ぐらいの姿勢でいかなかったらですね、私は浄化はできないだろうというふうに思うぐらいなんです。

この阿蘇海の流域の将来ビジョンというのがですね、決まってるわけです。環境課長は、ようございだろうと思えますけれども、そういった中で非常に今後のですね、阿蘇海の将来の浄化について、今、本腰を入れようとしておるときなんで、せめて、この平成26年度の予算でもですね、阿蘇海の浄化に取り組むんだという、行政の姿勢を、少しでも私は見せてほしかったなというふうに思っております。

阿蘇海の将来ビジョンというのは、「みんなの力で取り戻そう、未来へ注ぐ阿蘇の海」というのが将来ビジョンなんですよ。ですから、今から取り組んでいかないとですね、とてもじゃないが、私は目標年度に、その目標達成することはできないと。

例えばですね、2030年に外海と同じぐらいのきれいな阿蘇海にしようというのが目標なんですよ。2030年です。2020年には人と動物のすみ分けなど、自然との共存共栄が中間目標として2020年に設定されております。

そういった中でですね、あるいは下水道100%接続するというのもですね、2020年の目標値になっておるわけです。ですから、もっともっと、やはり私は阿蘇海に対する浄化の取り組みを強化すべきだというふうに思っておりますけれども、そういった取り組みの姿勢をですね、町長は、もうおやめになるんであれですし、住民環境課として、どう考えておられるのか。そこら辺、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えいたしたいと思います。今、議員おっしゃいましたように、阿蘇海流域将来ビジョン、仮称ではありますがけれども、昨年度といたしますが、平成25年度で4回のワークショップが開かれて、延べ151人、この中には議員の、糸井議員も入っておっていただく中で大変熱心なご議論をいただきました。

ちょっと話がそれるのかもしれませんが、この今年の、このワークショップを開くまではどうだったかといいますと、共同会議のメンバーそれぞれが、それぞればらばらの対策をしてきたということがございます。

メンバー同士も地域住民も互いの活動に無関心な部分もあったかなというふうに思っております。それが平成25年度の、このワークショップを開いて、阿蘇海の周辺だけでなしに、野田川の上流から下流まで、いろいろな立場の方、漁業者の方もいらっしゃいますし、住民の方、あと農業の方など、垣根を越えた形で阿蘇海と、その流域という広い範囲をどうしていくんだというふうなことでの将来ビジョンを策定されたかなというふうに思っております。

そういった中で、いろいろなお話がありました。先ほどの浅水代かきのこともそうですし、あとは曝気をして空気を阿蘇海の底に送り込んで、いわゆるマイクロバブルというふうな形で浄化するだとか、あとアサリを育てる中で、アサリの持つ浄化能力でもって、阿蘇海を浄化させるだとか、あとヘドロ対策としてシーブル事業、これは京都府のほうの事業ですけども、それを引き続き行うだとか、あとはヘドロを浚渫してゼオライト、人工ゼオライトを使って浄化するだとかいうふうな具体的なお話も、その中であったかというふうに思っております。

そういったお話を含めて、これから平成26年度に専門家の会議を経て、将来ビジョンに対す

るパブリックコメントですとかを得る中で、最終的に阿蘇海の流域将来ビジョンを正式に決定しましょうねというふうなことになるというふうに思っております。その上で、ハード事業も含めて、京都府のほうでは予算要求を平成27年度にも実施したいというふうなお考えでございます。

私どもと謝野町も、この京都府といいますか、阿蘇海環境づくり共同会議の今後の議論を踏まえながら、同一部署で謝野町として、こういったことができるのかということを考えていくというふうなことになるかと思っております。

ところが、先ほど議員おっしゃいましたように、阿蘇海の浄化という面では、とてもとても大きなお金が要るのかなというふうに思っております中で、謝野町がこういったことができるのかなということでございます。そういった中では、阿蘇海だけではなく、流域も含めた形での阿蘇海の環境づくりをやっぱり考えていくべきだろうというふうなお話ですので、私どもとしましては、二級河川の野田川の浄化ですとかというふうなことも京都府さんですとか、宮津市さんですとか、できない部分でありますので、そういったふうなところに事業を集中させるというか、というふうなことも大事なことでなかろうかなというふうに思っております。

それと、議員おっしゃいました阿蘇海の浄化の関係でいきますと、多額の費用がかかりますので、それは役割分担の中で、京都府さんのほうにも当然ながら港湾の管理というふうなことでは、京都府さんにも責任がございますので、そういったふうなこと、大きな事業につきましては京都府さんのほうの事業でお世話になれる部分は、そういうふうなことをお願いしたいというふうなつもりであります。今のところはそういうことでございます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） いろいろと述べられておりますけれども、今やっとな京都府も本腰を上げて、これに取り組もうという、今、機運になっております。やっぱり関係市もですし、町もですね、やはりこの阿蘇海の、いわゆる流域に対する将来イメージにのっとって、計画にのっとって、今後も主要事業として私は進めたいなというふうに思っております。ワークショップも残念ながら、私4回中2回ほどしか行けなかったもので、非常に残念だったんですけども、その中でいろいろと意見も聞かせていただきました。認識の、意識の共有とですね、流域全体で意識改革、阿蘇海に関心と危機感を持つというのが一つ。あるいは世界遺産にふさわしいまちづくり、人づくりをしていこうということが一つ。もう1点はですね、美しい阿蘇海と、その流域を次世代へ継承しましょうというのが共通の意識であるわけです。

ですから、今後とも、環境課としてもですね、この阿蘇海の浄化について重要な事業として取り組んでいただきますようお願いをしておきたいなと。やっとなここに今、芽が出かけたというふうに私は思っておりますので、これをつぶさないようにですね、これを次世代につないでいただきたいと、きれいな海として、ぜひお願いをしておきたいなと。

町長候補3人の立候補予定者がおられますので、その方にもお願いをしておきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 私自身も、今回は引退ということですがけれども、やはりこの予算をつくる段階の中では、やはりこの阿蘇海の浄化もですし、それが確かに世界遺産につながっていくと、その中

で忘れてほしくないのは、やっぱりこの野田川流域という言葉、これはやっぱり我々の母なる川ですので、そうしたところでの取り組みも悪いことばかり言われるんですけども、やはり長年、野田川改修を取り組んできた成果、あるいは婦人会あたりが粉せっけんを使いましょうという、そういう運動、また、流域の方たちが河川の清掃や草刈りをやってきた、そういう取り組み、それらが功を奏して、今回、昨年の暮れでしたか、鮭が野田川を上って後野へんのところまでやってきた、これはまさしく、下水の、そうした改修も含めてですけども、みんなが一生懸命取り組んできた一つの成果のあらわれだというふうに私は思ったんです。ですから、今後、阿蘇海の浄化だけではなく、その流域である野田川等の河川の、そうした取り組みもあわせて、やはり全体で考えていただきたいということを強く協議会の中でも申し上げましたし、今後、そういう方向で、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

幾ら宮津市さんが世界遺産や世界遺産と叫ばれても、やはりそこを取り巻く環境の整備、あるいはそれに思いを寄せる人たちの熱意がなかったら、これは絶対にならないことだと思いますので、ぜひ糸井議員さんが、次の町長に託されたように、私もこれはもう、やはり大事なことだと思いますので、あわせてお願いがしておきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ぜひ流域を含めて環境の保全、そして浄化に、阿蘇海の浄化に努力をお願いをしておきたいなというふうに思います。

時間がありませんので、建設課にちょっとお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

公営住宅等の長寿命化計画の中間案が出されております。後期基本計画の中では、住宅のストック計画を進めていくというふうなこともなっておるんですが、今回の長寿命化計画を見せていただきますと、現在の戸数が329戸ですが、そのうちの、今後、平成26年から平成35年までの公営住宅の供給目標として、管理戸数が236戸ということになっております。

そのうちの用途廃止、すなわち、これを廃止されるところが115戸、これ間違いありませんね。それから、管理戸数が236戸ということなんですが、そのうち建てかえがですね、建てかえが21戸、それから、維持管理戸数が193戸となっております、全体で329戸ということになっておりますが、ちょっと数字的に、ちょっとわからないところがあるんですが、いわゆる維持管理戸数が90戸、それから、個別改善戸数が41戸、それから経過使用後のAとBで、Aが58戸で、Bが25戸になりますと、214戸の管理戸数になるのではないかなというふうに思うんですけども、22戸は何があるんでしょう。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、建設課のほうでは、平成26年から平成35年までというふうなことで、今後10年間につきまして、公営住宅をどういうふうな格好で整理をしていくかというふうなことを今、計画をしております。今、議員がおっしゃいましたように平成35年には236戸にしたいというふうに考えております。多分、長寿命化計画の中間案の9ページを開いていただいておりますというふうに思っております。

この中で、6ページの中では維持管理をしていく戸数を90戸、それから個別改善をするのは41戸、それから経過後使用ということでは62戸というふうにさせていただいております。これは経過後使用Bの25戸と尾上住宅の37戸を入れまして、62戸というふうにさせていただ

ております。

9ページの中では建てかえ対象戸数ということで21戸というふうにさせていただいております。今、ご指摘がございましたように、22戸合わないというふうなことでございます。ここがちょっと、この中の用途廃止というのが115戸あるというふうに思っておりますけれども、この中で、このちょっと表が間違っております。22戸の部分の建てかえ戸数というふうなことにさせていただいております。今、ご指摘いただいておりますように、ずっと足していって214戸しかありません。その中で、この22戸というのが、この115戸の用途廃止をする対象に当たって、22戸の部分の新たに建てたいというふうに思っております。全体で236戸というふうな数字になっております。ちょっとこの部分がミスプリになっておりまして、大変申しわけなく思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） そうすると22戸が、この建てかえ戸数21戸にプラスされるんですか、そういうことですか、22戸。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） そういうことでございます。したがって、建てかえ対象戸数が43戸ということになるように思っております。申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） そしたら、申しわけないけども、あとで正誤表を一つ出していただくように、お願いをしておきたいというふうに思っております。

私、一般質問でも住宅の建てかえ等には、いろいろと質問をさせていただいたわけですが、今回、やっぱり長寿命化計画ということで、建てかえは43戸だけですよ、あとは補修だとか修繕でやるということで、今後、建てかえはですね、この平成30何年ですか、平成35年までには43戸のみの建てかえですね、あとは維持管理、あるいは改善、修繕、そういった補強で長寿命化計画を図っていくという理解でよろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、長寿命化計画では、平成35年までに236戸にしたいというふうに思っております。随時、今、そういうふうな古い住宅のところから、新しい、残していく住宅のほうに、そういうふうな、そちらに移ってほしいというふうな指導もさせていただいております。

今、平成35年では236戸にしたいというふうに思っております。これは、将来的に、いわゆるライフサイクルコスト、できるだけ、まあ言うたら補助事業を使わせていただいて、そういうふうな維持管理をしっかりと、その部分に対しても補助がもらえるようにというふうなことを、今、当課のほうでは考えておまして、今、平成35年では236戸にしたいというふうな内容でございます。ただし、これは5年ぐらいのサイクルで見直しをさせていただくというふうなことにさせていただきます。今後、どういう格好の部分でサイクルを回していくかというふうなことでもございますけれども、今時点では236戸という数字で考えております。

14番（糸井満雄） もう3分なのでやめます。終わります。また、したかったら次にいきます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員の質疑を終わります。

他にございますか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、平成26年度の予算にかかわりまして、若干、第1回目の質問をしたいと思っております。

まず、総務委員会に資料が出されておりますが、その中の嘱託職員と臨時職員の制度改正について、まず、お尋ねをしたいと思っております。平成18年に合併しまして以降、旧町時代から積み上げてきました嘱託職員という制度が廃止をされ、実質不利益にしないと、こういうことの中でスタートしたわけですが、しかしながら、今日になってみますと、大きな差といえますか、不利益を与えていることになっているのではないかと、こういうことで、何回か私も要望、あるいは意見を申し上げたところがあるんですけども、今回ですね、この制度を改正するということで、本当に、こういう格好が正常だと思っておりますが、そのことで現在の、この臨時職員さんの数ですね、ここからまずお尋ねをしていきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えいたします。臨時職員を全体で見ますと317人、これは1年間に、ちょっと3時間でも、ありました、延べ人数でございます。

そういったことで、それから社会保険加入者ということになってきますと、今つかんでいる数字では149人ということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これまでも議会の中で、この公契約条例の話が出されたことがあります。しかし、私は、この臨時職員さんの関係がきちとしないと、公契約条例はできないと、こういうふうにお思っていましただけにですね、非常にこうして出されたことを評価しておきたいと思っておりますけれども、この中で、今、おっしゃいました数字の中で、一体、この期限つき任用職員ですね、いわゆる嘱託職員に今度、町が考えていらっしゃる人数というのはどのぐらいの人数になっておるでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えします。今、私が申し上げましたように、社会保険加入対象者であることということになってきますので。

15番（勢旗 毅） 149人。

総務課長（奥野 稔） そうですね、それぐらいを見込んでおります。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そこで、気になっておりますのは、この賞与のところ、いわゆる月額、賞与込みの月額賃金と、こういう表示になっておりますね。これはこういう方法しかないのでしょうか。前回に、臨時職員になって、嘱託から切りかわったときも、その部分を込みでやりますからという話であったと聞いておるんですけどね、この方法しかないのかなと思うんですが、ここに至った結論をちょっとお願いできませんか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これもね、まずは制度改正に当たりましては、いろいろ研究をいたしました。賞与込みの月額賃金という結論に至ったわけでございます。詳しくは言いませんけども、い

ろいなる関係で、こういう形のおさめ方をもうさせていただきしか、ちょっと手だてがないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 現在の実情を、それぞれ聞いてみますと、大体、今マスコミ等で言われておりますのは、200万円以下をワーキングプアということになっておるようですね、これをはるかに、これを下回る賃金実態ではないかなというように思っております。仮に200万円になるということで考えてみますと、1日8時間、週5日としてですね、時間給は962円になると私、思っております。

したがって、今度の改正では、いろんな、10年以上もある人もありますし、割合新しい人もあるんですね、いわゆる月額の、それぞれの方の賃金を決められる場合、どういうことが基準になって決められると、ここのところをお願いします。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の改正に至りましたのは、やはり近隣の自治体の状況、単価の問題、そういったものもお聞きいたしました。

それから、これを見ていただきますとわかりますように、限られた予算の中なんですけれども、いわゆる今度は資格がある人には、やはり配分しようとか、そういうことも含めてやっております。今、何を基準ということではないんですけども、今ある賃金よりも上乘せした形で近隣の自治体とも比較参考にしながら、一応、今、決めております。

これにつきましては、新年度予算にはまだ全然上げておりません。こういった改正で今、やりとりしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それとですね、課長、もう一つ今までからなかなか理解しにくかったのは、例えば一般職に比べてですね、勤務時間のとり方なんですね、例えば、わずかの短いということが一つの、どういいますか、理由といいますか、条件になって、非常に賃金が低いという実態もありました。今度もですね、これでは7時間30分ですかということになっておりますけれども、実態として、これは一般職と変わらない勤務時間というふうに読めるんですが、そういう理解でよろしいか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） お渡しをいたしております表に、特に嘱託職員については、そういった、少し正規の職員よりも短いですけど、15分ぐらいね。大体、そういった形になる。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 先ほど人数聞きましたようにですね、現在の職員数を上回る人がね、今、この町のためにいろいろ働いていらっしゃる、働いていただいとると、そういうふうに立って考えますと、ぜひ、今回の、これを生かしていただいて、一つは、これから大きなまちづくりの成果があると、こういうことにしてほしいと思うんですが、課長のお考えでは、これから予算が立てられると思うんですが、どのぐらいほど、これによりまして、財源が必要だというふうに思っているんですか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これは、4月1日からの、実際はありますけど、私、昨年のある時点のところ、制度設計するに当たって、どうしても1,600万円ぐらいの増が出てくるのではないかと、いうふうに試算をいたしております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 非常に財政が厳しい中で、こうしたことが今、提起していただくということは、いろいろお考えもあろうかと思えますけれども、それ以上のやっぱりまちづくりの成果につながるということで、一つできるだけ早く、4月1日からということですが、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、まだ、人づくりの関係がはっきりできておりませんが、企画財政課長に、ちょっと、あと先になって申しわけないんですが、教えていただきたいと思っております。

平成26年度の地方財政計画を見ますと、地方財源の確保ということで、地方交付税ではですね、16兆8,855億円、前年度比で見ますとマイナスの1,769億円、マイナス1.0%と、こういうふうになっておりますが、内容的には、この地方が地域経済の活性化に取り組みながら、安定的な財政運営が必要なんだと、こういうことができるようにということで、一般財源の総額については、平成25年度の水準を相当程度上回る額の交付をすると、こういうふうに報道されております。

一般財源総額で見れば60兆3,577億円と、こういうことですが、この認識で考えますと、平成26年度予算は、現在はですね、平成25年度、平成26年度当初予算は同じ地方交付税の額になっておりますけれども、大体、こういう見込めるという考え方でよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。平成26年度の国の地方財政対策におきましては、今、議員が言われますように、地方交付税の総額は約1,800億円少なく計上されておまして、率にして1%の減ということになってございます。

したがって、市町村に交付される交付税も、これだけを見ますと減額傾向にあるということになるわけですが、当町としては、また、当町としての、また、事情があって、公債費の伸びが一定見込めるところがございまして、したがって、それらを相殺して平成25年度当初予算計上額と同額程度は確保できるだろうということ、安全側をとって、そのように理解をし計上させていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ことしの、この地方財政計画の中で新しく出てきた部分としてですね、一つは、この地域の元気創造事業ですね、これと、それからもう一つは歳出の特別枠と、こういった新しい部分といいますか、我々がちょっと認識が足らん部分が、今度、出されているんですが、このこういったことですね、特に本町にとりまして、このことがプラスになると、こういうとらまえ方のできる部分がありますでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。先ほどは、安全側をとって申し上げておりませんが、情報としては、今、議員が言われますように、元気づくり推進費、もう一つは地域経済基盤強化

雇用等対策費というのが設けられようとしております。

したがって、これを見ますと昨年比以上に伸びて、計上が出されているというように理解をしておりますので、これも増額要素として位置づけられるだろうと思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この地域の元気創造事業について見ますと、幾つかの、どういいますか、項目があるような気がするんですが、特に本町の場合ですね、この行政改革との絡み、あるいはもう一つは、この地域経済の活性化に関する部分、この部分で、ほかと比べて評価ができるのではないかなと、こういうふうに思えるんですが、そのところは課長、どうでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。まだ、具体的には全容が見えてきておりませんが、その中には、市町村合併によりまして、行政区域が広域化したということを受けて、平成の合併によって市町村の面積が拡大するなどの市町村の姿が大きく変化したことを踏まえた制度設計が追加的になされるということ聞いておりますので、それによって、割り増しが行われる可能性を期待しているところがございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そういうふうに課長、考えてみますと、ことし、課長のほうでは前年度と同額を見ていただいておりますが、私は、やはり今までの実績から考えると、課長のほうでいろいろきばっていただいております、3億円ぐらいはですね、まだ、見込めるのではないかという気がしているんですが、そのところは課長、どういうふうに思われておりますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。3億円というのは、昨年の交付額にプラス3億円ということでしょうか。

15番（勢旗 毅） 昨年ぐらいのところは見れると。

企画財政課長（浪江 学） 大体、見込みとしては、最終的には、ただ、現在での試算値ですけども、議員仰せのように、昨年の最終交付決定額程度は期待をしております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、課長にもう1点だけ教えていただきたいんですが、臨時財政対策債ですね、国のほうでは、これを減らすという方向で、私ところの予算でもですね、今年度、平成26年度は減っているんですが、これは大体、国がそういうふうな方向もあって、私の町も、そういう努力をされてきたと、そういう受けとめ方でよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。臨時財政対策債は、ご承知のように交付税との兼ね合いで、国の財源が持たない分を臨時債で補っていただいているということですが、今の傾向としましては、そういった形から本来の形に戻していこうという傾向がございますので、できるだけ交付税をふやして臨時債を抑えていこうという、そういう国の基本的な考え方が地方の財政にも、そのような形でありてきているということでございます。

15番（勢旗 毅） これで、1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一） ここで、35分まで休憩いたします。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時35分)

議長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

16番、谷口議員。

16番(谷口忠弘) それでは、質問させていただきます。

私は、予算書の52ページ、岩滝の本庁舎の管理事業ですね、これと、54ページの加悦庁舎の管理事業、56ページの野田川庁舎の管理運営事業ですね、この点について質問させていただきます。

本庁は1,800万円余り、加悦庁舎に限っては1,500万円余り、野田川庁舎に限って1,330万円余りの管理の事業が計上されてあります。これは、以前、私以外の議員の方もですね、庁舎問題の統合について、大変これは事業費がかさむので、統合はどうだろうかというような質問をされた議員さんもたくさんおられたと思います。そういうところで、私は、この4年間ですね、この1期に限って、いろいろな問題点を町長も出されましたので、その点を踏まえて管理運営事業について質問させていただきます。

先ほど言いましたように、町長は、この本任期の間にですね、庁舎を統合して総合庁舎化を打ち出されました。その理由は何点もあるとは思いますが、大きな視点となったのは、やはり何と言っても財政面であるというぐあいに思っております。それと、職員数が減少しまして1庁舎にまとめられるのではないかなと、こういうこともあったんだろうというぐあいに思います。その当時はですね、平成24年だったと思いますけども、これが、この任期中に課せられたですね、喫緊の課題といえますか、大きな課題ではなかったかなというぐあいに思います。しかし、これはですね、現在においては非常に従来の認識からは全く欠如したような状況になっております。

問題提起はされましたけども、遅々として今後の状況は見えてきておりません。町長は今期限りで退任をされますけども、この問題提起をされた町長としての立場はですね、今後どのように反映させていきたいと、このように思っておられるのか、その点についてお尋ねしたいというぐあいに思います。

議長(赤松孝一) 太田町長。

町長(太田貴美) こういう問題につきまして、問題提起させていただいて、その後、もう少しきちんと説明するよというふうな中で、各地域を回らせていただいて、その問題について町政懇談会等の中で、いろいろとご意見をいただきました。その中では、やはり早急にするのではなしに、ワーキンググループだけではなしに、もう少し検討委員会をつくって、その中で論議すべきということが大きな声としてございましたので、検討委員会をつくらせていただいて、その中でご議論いただきました。

その結果としては、やはり総合庁舎に将来的にはするべきだと、ただ、今の今、やはり野田川庁舎が老朽化がしているんで、やはりその南庁舎のほうを生かして、その本庁舎のほうを、やはり廃止とするべきだというふうな方向を考えるよという、そういう検討委員会での結論をいただきました。その中で、そうすべく、いろいろと内部で協議をいたしまして、できれば来年度

に向けて、そうした方向へ進めていきたいというふうな思いで、今のところおりました。

今回、そういう、私の事情で町長をやめさせていただきますので、この件については決して途切れたわけではなしに、やはり町として、そういう検討委員会から出た意見を大事にしながら、今後も引き続きご検討をいただくべきだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） この問題につきましてはですね、議会も大変大きな、大事な問題と捉えまして、特別委員会を設置されまして、約2年間、17回にわたって講師を招いたり、また、勉強会を重ねて議論を重ねてもらった委員会でした。

また、先ほど町長はですね、拙速だということで庁舎問題の委員会を立ち上げられまして、平成24年1月に立ち上げられて、同年11月に答申を受けたわけです。その中で総合庁舎化は、いろんな個別の案は出ましたけど、これは総合庁舎化ということは、その必要性は、みな考えておられまして、その一つは、私は集約がされたのではないかなというふうに思っております。しかしですね、細かい点におきまして、いろんなご意見が出ましてね、例えば5案ほど出たと思うんですけども、一つは町のたたき台ですね、加悦庁舎にしてというたたき台が1案。

2案は、総合庁舎化を図るんだけど、分庁方式というか、残る2庁舎も、ある程度の規模を持って運営といいますか、例えば教育部局とか、下水道部局など、別の部局をね、その2庁舎に置くとか、そういう案でありました。

3案は、全く現状のままにすると、4案は現状のままとし、将来的に町の中心地に新たな新庁舎を建設するというのが4案で。

5案は、現状のままとし、職員数等の状況を勘案し、現在の1庁舎で収容可能となった時点で総合庁舎化を図るというのが5案でありました。

これで見えますと、総合庁舎化を図るというのは全部の意見ですけども、新庁舎をつくる、つくらないと、ここの軸で言いますと、大体53%が新庁舎をつくらないと、47%ですね、これが新庁舎をつくったらどうだという、新しい庁舎をつくるかつくらないかという時点での軸では、そういう軸であります。

それともう一つの軸は、時間軸があると思うんですけども、早くしたほうが良いというのが、大体6割方が早くしたほうが良い。あとの4割方は現状をずっと見ていって、その時点で考えたら良いと、こういう時間軸ではなかったかなというふうに思います。

そこですね、質問をさせていただくんですけども、一つは新庁舎をつくるという意見の中でですね、合併特例債を使って、どうのこうのという意見もございました。合併特例債は、平成32年まで合併特例債が使えると、大型事業の中で、私が聞きたいのは、その余力がですね、あるのかどうか、発行可能額が残っているのかどうかですね。

加悦中学校の問題、ごみ処理場の問題、これから大型事業がメジロ押しになる中で、合併特例債を使えるだけのものが残るのかどうかですね、これ大事な問題だと思うんですね。この点について、まずお尋ねしたいというぐあいに思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 私のほうから、お答えをさせていただくのは避けまして、企画財政課長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。手元にちょっと資料が、すぐに出てきませんけれども、ちょうど1年前に当初予算審議をしていただく際に、公債費抑制計画をご提出させていただいておると思います。これは、今後10年見越して、こういった事業に、こういった起債を充てていくか、それを描いたものですが、その中で合併特例債は非常に大きな割合を占めているかと思えます。

今、議員、言われますように、当初合併10年までであって、平成27年度までであったのが、15年まで延びるということですので、平成32年度まで特例債の発行期間は延びますが、限度額は、そのままということですので、その限度額いっぱい平成32年度までに、もう使ってしまうような計画で、ご提出させていただいていたかと思えます。

その中に大きなものとしては、加悦中学校があり、それから、ごみの施設があり、それから、こども園の関係があり、そういうものも網羅をさせていただいて、100%発行していくという形でご説明させていただいていたように思っておりますので、庁舎の分については余裕はないということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、お聞きしたらですね、ごみ処理場の問題と加悦中学校の問題で100%合併特例債を使い切ってしまうんだと、新庁舎を建てる、建てないは、ちょっとこれは別問題としてですね、建てるだけの財源が合併特例債からはもう生まれてこないと、こういう判断でよろしいんでしょうか。もう一回確認したいと思えます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 10年のスパンの計画で申し上げていて、これは当然、いつもなら、この当初予算の審議時期につくりまして、お示ししてるんですけど、今回は骨格予算ということがありましたので、決算の後にというふうに、失礼しました。6月の肉づけ予算を反映した時期にということで、今回はつくっておりませんし、それからその後、町長もかわられるということになってきましたので、今後また、次に策定させていただくときに、そういった施策的なことを反映していくことにはなるだろうというふうに思いますが、現時点では先ほど申し上げましたような考え方で公債費を計画しているということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 私たち議員も庁舎問題特別委員会の中では、全員の意見が集約されたわけではないんですけども、新たな庁舎は建てないと、建てないほうがいいと、それだけの財政の余力が当然ないんですから、場所は、どこだとは言いませんけども、やはり総合庁舎化を目指して新庁舎は現在の3庁舎を生かして、総合庁舎化を目指すべきだというような、集約した意見としては大体そんな意見が多かったですね。

そういう意味で、今、財源の裏づけもちょっと聞かせていただいたんで、大変、新庁舎を建てるということに関しては、厳しい状況であるのではないかなというぐあいに考えております。これは、検討委員会の中で出ておりましたので、そのことを少し聞きたかったなということで申し上げます。

それとですね、町長は12月議会で町の指針となる10年間の総合計画ですね、これを仕上げ

るために出馬の表明を12月議会でされました。しかし、3月議会で、健康を理由にですね、不出馬ということで発表されました。私はこれ、誰が、その任を今後ですね、3人の町長候補者がおられますけど、誰が、その立場に立ってもですね、非常に難しい問題ではないかなというふうに思うんですね。

今後のと言いますか、次の任期の4年間というのは、非常に、こんなこと言うのはなんですけども、我慢の4年間になるのではないかなというぐあいになっております。町民にですね、今後、負担をお願いすることやらですね、そういうことが、どんどんどんどんこれからふえてくるのではないかなというぐあいになってるんですけども、12月の時点で町長は、お考えとしては、出馬を考えておられたということですから、この問題に限りましてですね、今後どのように進めていったらいいのか、その時点では頭を多少はめぐらされたのではないかなというぐあいだと思いますので、今後の、この庁舎問題についてですね、進め方をどう考えたらいいのか、今のお立場でちょっとご説明をいただきたいなと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 庁舎問題に限って言いますと、やはり大勢の皆さんの思いは、やはりいずれ総合庁舎化をするべきだというご意見ですし、また、それに向けて向かう、いろんな方法があるのではないかなという、いろんな意見が出てたかというふうに思います。

私自身は、やはり今後に向けては一遍に大きな、そうした新しい建物を建てるのではなく、やはり議会が出されたような結論、やはり今あるものをうまく使いながら、やはり一本化をするべきだと、それは財政の問題だけではなく、やはり効率的な行政運営をしていこうと思いますと、やはり、そうした建物を建てる、建てないではなく、日々の町政の執行のためには、やはり一本化、できるだけ一本化するべきだというふうに思っております。それには時間がかかるでしょうし、多くの町民の方の合意がなければできないものではないというふうに思っておりますので、これらについては、常にやはり頭に置きながら、ぜひ、次の町長においては、そうしたところで進めていっていただきたいなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 議会の中の庁舎問題特別委員会の中で、真山先生にお越しをいただいたときに、先生がちょっとこんなことおっしゃっておられました。

空き庁舎を住民拠点施設に整備するなど、前向きな具体案を町が示し、町政に頼らないまちづくりの展望を描くことが必要と提案されているというようなことをちょっとおっしゃっておられました。

今後ですね、総合庁舎になったら、あと2庁舎をどうするんだとかですね、こういう議論にどんどんどんどんなってくると思うんですね。だから、町は2庁舎を、どういうぐあいに今後、施設利用していくのかということ、やっぱり示していかないと、総合庁舎化ということもなかなか難しいのではないかなというぐあいになっております。そういうプロセスを、どういうぐあいに描いていくかということが、非常に今後の課題になるのではないかなというぐあいになっております。

これは、京都新聞にちょっと書いてありましたけども、滋賀県の米原市は、来庁者の目的や利用頻度、交通手段など、調査したアンケート結果を説明するというので、要するに第三者がで

すね、どういうぐあいにしてほしいんだと思うんだということ、具体的に町民に投げかけると、その結果を重視するということが非常に、第三者的な形で決めていくというのが、非常にいい方法ではないかなということを書いてありました。

それと、兵庫県の丹波市ではですね、委員長、副委員長に大学教授を置いて、第三者の目から議論の進行を図ったという、こういう例も京都新聞に書いてあります。

直接ですね、3町が合併しまして、やはりどうしても、まだ一体感の醸成がですね、なかなか難しいと、こういうことは当町でも、やっぱりかいま見れますので、こういう第三者といいますが、お力をかりてですね、客観的な目で見ることが、今後は必要ではないかというぐあいに思っております。

そういう面で、今、町長からお聞きしましたけども、具体的なプロセスは、なかなか今の段階では描けないかもわかりませんが、時間が何ぼでもたちますので、ぜひ早急に考えていただいて、次の方をお願いするところをお願いしてということが一番望ましいんじゃないかなと思いますけども、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 次の託す町長がされる仕事ではないかなと思っております。今までの途中まではやらせていただきましたので、それらを今後、町民の方とのあれの中で、どういう形をしていこうと思われるのか、それも一つは今回の選挙の中でも論じられるべき話ではないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私は、そのお答えを聞かせていただくために、ちょっと質問させていただきました。

私もですね、これは大きな関心事でありますし、町民の。ぜひ、今度、立たれる3候補者の皆さん方にはですね、この総合庁舎化を目指す、このプロセスづくりと、どうして進めていくかということ、やはり論じていただかないと、なかなか町民は選択が難しいんじゃないかなと、このように感じておりますので、ぜひその点をお願いをしておきたいと、この場をかりてお願いをしておきたいと、このように思っております。

これで第1回目の質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 谷口議員の質問を終わります。

質疑はありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） それでは、1回目の質問ということで、教育関係につきまして、教育長おられませんので、次長なり課長なりお答えいただければと思います。

ページでいいますと、248ページの指導主事ということで、4名の先生方に週3日という形でお越しいただいとるわけですが、確認も含めまして、現在の、その指導主事の先生方の業務内容、また、取り組みなどがありましたら、ご説明をいただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） それでは、教育長が休んでおりますので、私のほうから簡単に答弁させていただきますというふうに思います。

今、指導主事につきましては、教育推進委員会におきまして4名の指導主事が勤務をいただいております。この勤務につきましては、週3日ということで大体、平常日で2人の指導主事がおられるような形になります。できるだけ4名がそろうときも設ける中で、常に連絡調整ができやすいような体制にはしておりますが、そういう状況でございます。業務内容ですけれども、どうしても学校の、特に校長への指導助言ということでございますので、我々がどうしても専門的な分野で非常に難しい現場を知っておられる校長先生の経験者あたりをお願いをしておるということでございます。

その他、学校関係でいろんな調査もんですとか、そうしたものへの対応、また、研究指定校ですとか、そうした学校への紹介ですとか集約、また、何度も申しておりますけれども、毎年、町の教育方針であります学校教育の重点、これあたりの整理をしていただいて、基本的に統一した、ぶれない教育方針を立てて、その推進、指導助言に当たっていただいておりますということになります。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） その指導主事の先生方でございますが、現場のほうには常に学校に出向かわれているような確認は、大体、月どれぐらいのペースでされておるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。非常勤的に来ていただいておりますので、週にですか、どのぐらいと言われますと、ちょっと掌握し切れてませんが、とりあえず、何かありましたらすぐに学校に行ってください、様子をうかがうとか。

例えば、この間も卒業式がありまして、そうした中で、ある一定の情報が入ってきまして、ちょっと状況を確認する必要があるとございまして、そういったときにはすぐに行ってください、外から見てもらっておるとかというようなこともありますし、それから今、非常に難しいいろんな事象が起きておりまして、例えばいじめ問題ですとか、そうしたことも含めまして、それから福祉課と一緒に取り組んで、連携の中で取り組んでおります、そのネグレクトですとか、そうした問題の中で丁寧にやっていこうということで、ケース会議を持ってあります。そうしたものにも全て指導主事は出席をしていただいております。

学校に何回行くかということになりますと、ちょっと数字がなかなか申し上げられませんが、常に必要に応じて出て行っていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） この質問をさせていただくに当たり、先日も江陽中学校のほうの卒業式に、私も出席をさせていただきました。

昨年度は、PTAの役員もさせていただきながら、会員さんのお話もいろいろと聞かせていただく中で、やはりかなり今の中学校、小学校もそうでしょうけど、いろんな問題が、不登校であるとか、また、ネット上のいじめだとか、それにつけ加えて、いろんな先生方の発言、行動みたいなものに疑問を感じられる保護者の方が非常に多いということ、多く耳にいたします。

そういった中で、こういった指導主事の先生方が、週3回の出勤で、たまに現場に行かれるぐらいでは、なかなか現状の把握ができないのではないかなと、もっと教育関連にいろんなお金がかかるような話も出ておりますけれども、そういった学校の指導体制というのをきちっと整えてい

くことが、まず、大事ではないかなと。本当に聞いとったら、耳を疑うようなことを、子供や生徒に、教育の中でされとる先生もおられます。

例えば、進学、どこどこ高校に行けば、あまりいい大学には行けないとか、中学しか卒業しないと就職ができないとか、そういった発言が、子供たち自然の中で、そういうことを聞いて、またそれを家庭に持ち帰り、家庭の保護者の方が心配をされとるような現状がある中で、やはりもっと現場に密着に出向いていただいて、現状を理解していただいた中で、学校なりの助言、また校長先生方の助言なり、指導なりをしていただくことが大切ではないかと思うんですが、教育長にご意見をお伺いしようと思ったんですが、おられないんで、ぜひとも、そういったことに力を入れてもらうべきではないかと思えますけど、町長いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 急に振ってこられましたので、戸惑ってますけども、委員長もおられますし、次長のほうからお答えさせていただきます。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 議員さんのご質問にお答えします。議員さんから、おしかりというか、ご提言をいただいておりますというふうに我々は受けとめさせていただいております。おっしゃいましたように、先生も日々、生徒たちの指導には十分気をつけながらやられているという中ではありますけども、やはり学校現場でもいろんなことが日々起きますので、そういったことを常に教育委員会も情報収集しながら対応はさせていただいておりますけども、保護者の皆さんから見れば、まだ十分でないというふうな状況もあるだろうというふうには感じております。

先ほどございましたように、指導主事の先生方も、基本は校長にしか指導ができませんので、教員はやはり現場の校長が責任を持って育成、指導するということになりますので、指導主事はあくまで校長先生に対しての指導ということになります。

その中で一番重要なのは、やはり情報共有だということになりますので、そういった意見をいただいたということは、また、校園長会の中でも、十分心当たりがあるのかというふうな格好で問い合わせもさせていただきながら、指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 私のほうから、常日ごろ考えていることを発言させていただきたいというふうに思っております。

私ども、教育委員会の委員といたしましても、学校訪問等いろいろ、学校の先生方の問題点というのは非常に重要な課題というふうに捉えております。そういった面で、特に職員室の雰囲気はどうなってるのか、それから、職員間のコミュニケーションがどうなっているのかということは非常に關心を持って常に学校訪問でもお願いをしておりますし、その点は感じたこと、それから意見等を述べさせていただいています。

そういった面で、必ず我々が訪問するときは、校長、教頭、教務主任、少なくともそれぐらいは出席をしていただきたいというふうなことで、我々としても先生間のコミュニケーションは非常に重要視をしておりますし、これからも、その視点で我々も学校現場を見ていきたいと、かように思っている次第でございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番(家城 功) この質問の最後に、教育委員長さんをお願いをしようと思ってたんですけど、やっぱり子供たちが一番教育を受ける中で大事なのは、やっぱり僕は自主性だと感じております。そういった中で、先生方がある程度枠を押しつけるような形で、例えば生徒会の役員を決めるんでも、こういう人になってほしいんだとかいうようなことを先に、生徒よりも先に先生のほうが話されたりとか、例えば、体育祭、文化祭の取り組みするのに、あんたは人をまとめるのが上手だから中心になってやってほしいとかいうのではなしに、やっぱり子供たちの中から、そういった人が、やっぱり推薦し合えるような、自主性を持てるような教育をしていただきたいのと、一保護者として感じておりますんで、そういった中で今、言うていただいたような気持ちの中で、できたら学校を、また、見ていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、もう一つマイクロバスのほう、教育委員会のほうで管理されとるのが2台分ということで、維持管理費のほうも上がっておるわけですが、ほとんど、もうこれは毎日のように使用されとるような状況なんでしょうか。今の現状がわかれば教えていただきたいんですが。

議 長(赤松孝一) 小池教育推進課長。

教育推進課長(小池信助) お答えいたします。前にも申し上げたと思うんですけども、今、町のほうで3台のマイクロバスを所有しておりまして、そのうちの6割か7割が教育関係というんですか、学校、それから社会教育、公民館活動等で使わせていただいております。そうした実態を鑑みまして、もう教育委員会のほうで2台を、今度から、この平成26年度から管理させていただくというものです。

本当に稼働率はすごい稼働率でございまして、どうしても、その学校行事とかになりますと、予備日なんかも入れていかなんということ、非常に教育活動での利用が多いという状況でございまして。そういったことで、この2台を管理させていただくことになりましたので、よろしくお願ひします。

議 長(赤松孝一) 家城議員。

9 番(家城 功) できるだけ子供の教育の一環の中で、例えばクラブ活動の対外試合とか、いろんな補助をしていただいとるのも、現状も理解させていただいております。ただ、中学校の、例えばクラブ後援会の年間予算の半分ぐらいが廃品回収の収益を充てないと運営できないような状況の中で、各クラブ一生懸命頑張って、対外試合とか練習試合とか行っただいとして、その中で教育費の中で、いろんな補助をしていただいとるんですけど、なかなか保護者の負担も多いというご意見もお聞きしますんで、できるだけ、そういった有意義に使っていただけるような運営をしていただければということをお願いしまして、1回目の質問を終わります。以上です。

議 長(赤松孝一) 家城議員の質疑を終わります。

ほかにありますか。

3番、有吉議員。

3 番(有吉 正) それでは、平成26年度の予算の質問をさせていただきます。

きょう、消防の防災の質問もたくさんあったわけなんですけども、消防団員が今363人、それから、そのうち町の職員が44人ということだったろうと思います。

それで、与謝野町の役場の機構改革に係る要望書、これは区長さん方、野田川の区長さん方が要望書を出されておまして、野田川地域の防災体制や住民サービス等の低下に非常に懸念があ

るといような要望書だったろうというふうに思っております。

それで、ちょっと私の質問につきましては、この町職44人のうち、何人が野田川の地域におんなるのかどうか、わかれば教えていただきたい。まず、そこから質問させていただきます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員のご質問にお答えいたします。3庁舎ありますけども、職員数は、やはり加悦庁舎が一番多い、その次に岩滝庁舎ということになっておりまして、野田川庁舎については10人ちょっと超えるぐらいではないかというふうに思っております。今、ちょっと正確な数字は持っていませんけども、3庁舎の中では一番少ない団員数になると思っております。

今、申し上げますと、ちょっとこの時点ですけど、割合として、この時点で、これはいつの調査かな、現行の消防団さんで、加悦庁舎は、割合だけ見ていただきたいんですけど17名、それから本庁舎が12名、野田川庁舎が10名ということになりまして、これを足しますと39名ですけども、ちょっとこの時点の数字が捉えてるのが違いますので、こういった大体、割合になっております。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3番（有吉 正） 私は、それぞれ伊藤議員が朝、質問されとるわけなんですけども、それからまた、谷口議員のほうから、庁舎統合というのかね、本庁舎にというような、いつになったら先へ進むんだらうというようなお話ございました。合併後8年たって、現状のまま来ておるということでございます。

それぞれ、やっとな野田川の旧本庁舎が取り壊さずにいろんな倉庫等々に使って、あそこは危ないから人を分けるんだというような機構改革が出るというような中で、こういうようなことで、ちょっと先送りになったと、もちろん区長さん方の要望は重く受けとめなければならないと思いますし、立ちどまって考えるということは大事だとは思んですけども、しかし、将来に向かつては、早くそういうふうにしていかなければならないであろうと、私は、このように思います。

そこで、もう1点、自主消防があるところ、ないところあるのではないかと。これは、地域の方やら、消防団のOBで組織されておるところがあるであろうというふうに思います。この点について、どういったところで、そういった自主消防をなされておるのか、あるいはどこの場所で行われておるのか、教えていただきたいと、このように思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員のご質問にお答えします。自主防災の関係は、自主防災組織ということで設立されているというところで判断をいたしております。

そうした中で、今、どことどこがということは、ちょっと資料を持ってきていませんけれども、野田川地域では、かなり自主防災組織ということで、規約をつくっておられまして、それをいただいております。岩滝と加悦については、どことどこということはちょっと私、今、頭の中で覚えていませんけども、何が言いたいかというと、自主防災組織をつくられて、その規約をつくられて、いわゆるその組織やいろんなものをちゃんと定義づけられているのを自主防災組織というふうに言わせていただいております。今、申し上げましたように、結構、野田川のほうではあるというふうに認識しております。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番(有吉 正) 総務課長、私ね、自主防災組織というのは、例えば水防組織であったり、そういうことはわかるんですけども、岩屋でもありますので、区役員さんがなさったり、やっておられます。そうじゃなしに、消防団のOBさんとかやっておられる、例えば岩滝で消防団のOBの方、地域の方の自主消防の組織があるのかないのか。

例えば、算所あたりはあるというふうに聞いておりますし、そこら辺を教えていただきたいと思えます。

議 長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 私が、ちょっとお聞きしているのは、岩滝地域で持っておられるというところがあるということだけ承知いたしております。

議 長(赤松孝一) 有吉議員。

3 番(有吉 正) 先ほど、加悦庁舎が17名、それから野田川が10名、それから岩滝本庁が12名の職員の消防団員がおると、そのようにお伺いしたわけですが、例えば、もし火事があったときに、消防団員が、そんだけ出ていくわけですよ。それともう一つは、例えば野田川が少なくなってくると、ほんまに消防団が動くのかというようなこととか、いろんなことが懸念されるのではないかなというところ辺が、今度の区長さんの要望書に入っているのではないか、あるいは大きな災害が起きたときに、支所として、そこら辺の指揮、管理というのかね、指揮系統、そこら辺の不安があるのではないかというふうに思うんですけども、これはやはりクリアしていかなければあかんというふうに思うんですけども、町長でも、あるいは副町長でも結構です、そこら辺をどのように考えておられるのか、お願いいたします。

議 長(赤松孝一) 太田町長。

町 長(太田貴美) 今回、野田川の区長さん方から出てまいりました、その要望書というのは、やはりいざというときに、その防災面、あるいは消防の、そうした不安な部分、また住民、窓口業務についても、どの辺まできちっとするのだというような全体の具体的な中身が出てこないの、やはりそれらをきちっと示した上で、皆さんが安心できるような形をつくっていただきたいと、もう少しきちっと熟慮していただきたいという、そうした要望であって、全く、だから、これは反対という、そういう意味ではないというふうに私は受けとめました。

今回、条例を出させていただいて云々と思ったんですけども、やはりその辺が、まだきちっと詰め切れてませんので、やはり今後の作業としては、それらをきちりと安心していただくような形をお示しして、そして、特に野田川の、そうした庁舎が機能としては非常に手薄な形になりますので、それらをどうカバーしていくのかという具体的な、あれをお示しさせていただくことが、大事なというふうに思っております。

ですから、そうした作業といいますか、そうしたことは、これは、野田川の庁舎だけではなく、全体の町の仕事の中で、どういうふうに配分していくのかということも含めて、もう少し時間的な余裕が必要だろうというふうに考えております。

議 長(赤松孝一) 有吉議員。

3 番(有吉 正) よくわかりました。やっぱりこれもしっかりと新しく決められた、決まった町長のほうで進めていくべきだろうなというふうに思いますし、将来的には、やっぱり総合庁舎に向けて、一応の結論は、総論賛成、各論反対というところが、まだまだ出てくるんでしょうけども、

やっぱり進めていかなければならないと、このように思います。ありがとうございました。

それから、1点、ちりめん街道の空き家バンク制度というのが、たしかスタートしたと思います。これ、たしか昨年の8月ごろだったろうと思うんですが、これについて、ざっと半年たったわけですけども、どのような成果といいますか、その辺があれば教えていただきたいと思いません。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えさせていただきます。空き家バンク制度につきましては、ちりめん街道に特化をいたしました形で、ちりめん街道内の空き家の方々に、ご家族であったり、親戚の方々に登録をいただいて、その登録いただいた空き家につきまして、ちりめん街道の活性化のためですとか、ちりめん街道内でおもてなしの施設ですとか、ご商売をというような考えで、その制度を創設をいたしまして、その部分では地元の区、また、ちりめん街道を守り育てる会、商工会等の協力を得ながら、今、進めているところでございますが、現在のところでは、まだ登録が1、2件程度の部分でしか、現在のところは動いていないといえますか、なかなか、まだまだ難しい面はあろうかと思っております。

これについては、やはり我が家をどういうんでしょうか、今は外に出ておられますけども、なかなか、そこをお貸しする、また、買っていただくという話には、なかなか財産としてなりにくいということではございますが、今、平成25年度で、旅づくり塾、また海の京都実践者会議の中で、いろいろな事例等を見ていただいたり、勉強をしていただく中では、例えばお貸しをして、ある程度の期間お貸しをして、その間、きれいに管理をいただいて、帰ってこられるときには、仏壇のほうは手を合わせていただけるというか、そんな形のケースもあったり、いろいろなケースが、視察に行かせていただくとうございまして、そんな事例なんかも含めまして、地域と、また、空き家の所有者、空き家の所有者というたらおかしいですけども、管理しておられる方々とのコミュニケーションをとりながら、空き家の登録をいただいて借りていただく、また、買っていただく、中には、空き家ないですかという方も、確かにちょこちょこお話はあるんですけども、なかなかまだマッチングという部分では、非常に、まだ難しいところがございます。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 状況はよくわかりました。簡単に、すぐに答えは出ないということだろうと思えますし、また継続して、またご努力いただきたいと思えます。

私、この空き地、空き家、あるいは耕作放棄地、こういうことを言うともあれですけども、廃屋等々、いろんな今、問題があります。また、今後は、それが、さらにふえていくだろうと、これは、あすは我が身という言葉もあります。私だってどうなるかわからない。田んぼもそうです。家だってそうです。ただ、そういった中で、これが一つの全国の問題ではあるわけですけども、一つ行政が解決していかなければならない、一つの課題であろうと、難しいことですけども、この点についてちょっとお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

実は、今、お聞きしたわけですけども、これはちりめん街道に空き家バンク制度があるわけなんですけども、それこそ多くの議員が、今まで、これに意見も言われ、町も、それなりに取り組んでこられた中のスタートが空き家、ちりめん街道の空き家バンクが取っかかりではなかったかなというふうに思います。ただ、全国的に見て、私ちょっと国土交通省の、ちょっとホームペー

ジの中を見させていただきました。基本的には、行政がやはり知恵を出して解決に向かってやれというのが、国土交通省の言い分、ある意味、きれいごとに近いかもわかりませんが、そのように思っております。

これについて、今まで行政の中で、ご議論されて、次のステップはどうしていったというようなことは町長、いかがでしょうか。今までの町長の答弁だと、あまり前向きではなかったわけなんですけども、どうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 有吉議員、質疑の途中ですが、ここで10分間休憩します。

40分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時27分）

（再開 午後 3時40分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして質疑を続行いたします。

答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 総務課長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員のご質問にお答えを、私からさせていただきたいというふうに思っています。

空き家につきましては、数多くの議員の皆さんから一般質問等で寄せていただいております、町長からも答弁をさせていただいておりますところでございますけども、今、有吉議員が国土交通省の何とか言われました、私が聞いておることをちょっと申し上げますと、この空き家問題は、とにかく筋は財産権の問題、個人の財産権の問題、これが大きな重要な、いわゆる侵害できないというところで問題になっております。京都府、申し上げておりますけども、京都府でも、手挙げ方式で、いわゆる空き家の問題をどうするかという、こういう研究チームを、いわゆるつくりまして、本町もそれに参加して、それぞれ、これは農業分野、いろんな分野、それから防災面、防犯面、いろんな分野での課題の抽出をいたしておりました。京都府といたしましても、全体京都府として、何らかの対策をとらなきゃいけないという認識を持っております。

それから、国においても、私が聞いておりますのは、いわゆるその敷地内に立ち込んで踏み込めるといいますか、そういったことも許可していくような法令の整備をしていかなければならないというように聞いておりますが、ただし、受け手と所有者の間には大分違いまして、何で空き家と言われるんだというようなこともございます。そうしたことで、私が申し上げましたのは、何が言いたいかといいましたら、京都府の手挙げ方式で、数市町村で、この課題の抽出をして、今後どうしていくかということ京都府も含めて1年間やってまいりました。

今後、それらのことをもとに、何らやはり対処する方策を見つけていかなければならないと思っておりますが、条例にやったとしても、いわゆる何がネックになっておりますかということ、罰則規定なんです。なかなか罰則規定を設けないと次に踏み込めない、財産権の問題がある。そういう現状があるということで、これをどう突破していくかということが、これもなかなか至難のわざなんですけども、何があるかなということ今後、それらに向けて対策を練っていきたいというふうに考えております。

そういった自治体の悩みを持っておりまして、国にも何らかの措置をしていかなければならないというようなことを聞いているというのが今の段階ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 農地の荒廃、それこそ、さきの一般質問でもやらせていただいて、国の、今度の農業改革の中の農地中間管理機構、これを質問させていただきました。ちょうど2、3日前に農林水産省のほうから、こういった新たな農業、農村政策が始まりますというふうな中でも、農地中間管理機構、一般質問の中でも、これに期待をする、期待をしたい、同じように農地にも財産権があります、所有権があります。あるいは場合によっては担保が入ってあったり、いろんなことがあるのではなからうかなというふうに思ひますが、これは農林水産省ですし、あと京都府がどのような管理機構になって、どのように考えるかというようなことは、まだ、定かではないようなお答えだったわけなんですけども、ただ、これには、やはり農地を集積するということが一つの目的なんですけども、荒れた農地も管理していこうと、場合によっては土地利用しやすいような基盤整備等もしていこうと、このようになっておりますので、これに、私は期待したいなという思ひがあるわけなんですけども、なぜ、こういったことを国は考へて、今、いこうとしているのか。

それから、私が先ほど言ひました、農地だけではなくに、国としても、そういった空き地、空き家、また、そういった、地方に行けば行くほど廃屋等があるのが目につくわけなんです。先ほど、総務課長も言われたように防災や、あるいは防犯等々にも、これは関係してきますので、ただ、これにも書いてあります、国土交通省には空き地・空き家等、外部不経済対策となつてくるんですけども、不経済な、要するに、ほかに悪い影響を与えると、そういうことで載つておるんですけども、やはりこの農林水産省のような形の、いわゆる条例で財産権の問題だとか、そういったことで判断できないというのはわかるんですけども、その先を考へたこともやっぺいしなければならぬ時代に来ておるのかなと、これは町行政だけに言うとしても仕方ないんですけども、そういったこともあわせて、新しい町長には問題意識を持っていただきたい。

あるいは新しい議員も、やっぺい政治が動かなければ、物事は動きませんので、そのように私、この機会にご意見と申ひますが、ご質問させていただいたと、こういうことでござひます。もし、町長、何かあれば、あるいは副町長、何かあればお答えを願ひたいと、このように思ひます。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 今、議員のほうから農地の集積の話がありましたけども、その場合であっても、あくまで耕作権をお持ちの地主のご理解とご協力がなければ、行政のほうは土地を一方的に取り上げて、あるいは賃借権を設定してということにはならぬと思うわけです。

同様に、町長や総務課長が申し上げてますように、空き地、あるいは廃屋という方もありますけども、これについても、それぞれ私有財産の壁がござひます。人が見て、例えば1年にお盆と正月ぐらいしか帰つてみえない、もうほとんど空き家に近いということを思つておつても、当の、その子供さん、都会に住んではる息子さんにすれば、これは空き家、まして廃屋ではないと。お盆とお正月に帰つて、家の周りの草刈りから家の中の掃除もしてるといふことを言われれば、行政としては、その私有地に踏み込んで何かをするということにはなかなかならぬ。もう繰り返

し、この議場で申し上げますように、私有財産の、その壁がどうしてもあるということで総務課長が申しあげましたように、京都府の自治振興課が同じ悩みを抱えている府内の市町村に声かけをしまして、プロジェクトを立ち上げて、そういった私有財産の問題、いろんな実態がある中で、じゃあどうすればいいのかと、新たな、例えば京都府の条例をつかって、それを府内全域に適用して、一步前進が難しいまでも、半歩前進でもできないかということは今、一生懸命、京都府と一緒に検討しておるところでございます。

これまでの答弁以上に進んだお答えができないので非常に申しわけないんですが、問題意識は国土交通省も都道府県も、ほとんどの京都市内を含めまして、全国的な問題でありますので、大げさに言いますと、全市町村の共通の課題、問題だというふうに思っておりますので、ここまで問題が大きくなれば、国土交通省挙げて、それから、京都府も含めまして、もう少し何とかできる方策が検討されるんじゃないかということ期待をいたしておりますし、京都府のプロジェクトでも積極的にご意見を申し上げていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） もうこれで質問は、質問ではないんですけども、副町長からご答弁いただいたんですけども、それぐらいはわかっておるつもりでございまして、もう一步先まで、単なる条例をつかってせいせいだけでは、これは片づかない問題が多いただろうかと、このように思っております。確かに私有財産であったり、相続の問題だったり、農地だって、いろんな課題があるのではないかなというふうに思っております。だけど、初めて、こういった農地中間管理機構というものを、どこまでやってくれるかわかりませんが、一つの手助けといいますのか、あれになるのではないかなと、このように思いまして、質問させていただきました。質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 有吉議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、当初予算の中から数点ばかりお伺いしたいと思います。

初めに教育委員会関係でございまして、担当課長にお伺いしたいと思います。まず初めに、予算書の272ページの幼稚園関係でございますけども、聞くところによりますと、今年度、新たに転入も含めて19名ほど入ってこられるというふうに伺っておるわけですけども、このあたり、今年度の新しく入ってくる状況、今の現在の状況と今年度の状況を、まず初めに伺いしたいと思います。

三河内幼稚園です、済みません。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。三河内幼稚園の平成26年度入園予定者につきましては、平成26年度より3歳児を新たに追加してサービスを行いますので、3歳児が今のところ8名、それから4歳児が8名、それから5歳児が2名の予定でございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 若干、ちょっと私の数字とは違いますけども、5歳児は転入だったというふうに思います。

そこで、今現在の状況が答弁の中でなかったわけですけども、非常に、今年度もし誰もなけれ

ば、5歳児年長さんが1名という状況だったというふうに思っております。

その中で、今回、3歳児も含めて4歳児とで16名の方が入園されます。これは、いろんな事情があるとは思いますが、その中の一つには、やはり以前から行っていただいております延長保育、それから、今年度から始まりました3歳児からの受け入れと、このあたりが大きいんじゃないかと思っておりますが、このあたりどのように考えておられますか。お伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。まず最初に、済みません、状況につきまして漏れておりました。

もう議員が今おっしゃっていただいたような状況でございます。大変、皆さんもご承知のように、今の状況としましたら、4歳児が1名という中で、来年については年長児が1名ということで、非常に危惧しておりましたが、転入者がありまして、5歳児は来年、2名に、複数になりますし、それから預かり保育、また、平成26年度からは3歳児保育をするといったことから、何とか園児がふえてきたのかなというふうに思っております。

ただ、従来でしたら、地域からほとんどの方が来ていただいたということでしたが、やはり3歳児につきましても、半分ぐらいが他地域からというふうな実態もございまして、それはそれで、幼稚園としての3歳児受け入れは三河内幼稚園の特色ということで実施ということにしましたので、いいのかなというふうには考えております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） そこで、私の認識が、もし間違っていれば指摘していただきたいのですが、もともと、あそこは3歳児が受けれるように教室が整備されておって、きょうまでは、その1室を図書室というか、図書館といいますか、図書室ですね。こういうふうにされていたというふうに私は思っております。

そこで、今回、その部屋を新たに3歳児用に使われるという形で、今までの、この図書室がちょっと狭いところに移動するというような話も聞いておりますけれども、このあたりの現状を教えてくださいたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。議員、説明いただいたとおりでございますが、部屋数的には確かに3歳児というんですか、3部屋ありました。

ただ、これまでは3歳児をやっていませんでしたので、例えば、預かり保育ですとか、図書室というような活用をさせていただいておりました。来年度から3歳児を受け入れるということで、そこにありました本ですとかは、幼稚園に入った、すぐの左側の和室のほうに、これが4畳半程度の和室だったと思っておりますが、そちらに移動させていただいて、そちらで活用できるような仕組みをつくっております。

3歳児の教室につきましては、新たに平成26年度の予算でお願いしまして、畳の整備ですとか、そうしたことを予定をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 幼稚園には、地域の方々からいろいろと寄贈の図書なんかもありまして、かなり

たくさんの図書があります。少し、ちょっと4畳半では私は狭いかなというふうに思っております。

それともう1点、これは署名運動等されていますので、もう言うてもええかなと思うんですけども、私立幼稚園のほうが新たな受け入れをしないというようなこともございまして、今後、今までの、この地域の方も含めて、地元の方も含めて、三河内幼稚園に入ってこられる方がふえてくるのではないかなという、そういうことも考えますと、やはり今の設備の中で、やはり図書室は少し不十分かなというふうに私は考えております。

例えば、敷地はたくさんありますから、ちょっと下屋を出すなりですね、こういった当たりも一度ちょっと視野に入れていただきたいなというふうに、私個人的には思っておりますので、このあたりちょっと伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。一つの提案として受けとめさせていただきたいなというふうに思っております。

確かに、議員おっしゃったように、長年にわたりまして、図書に使ってくれたらいいというようなことで、寄附をずっといただいている方もございます。そうした方に報いさせていただくというんですか、そういった分も含めまして、図書の活用はやっぱり図っていかんなんと思っておりますので、できるだけ環境的によくなるようには工夫をしていきたいなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、同じく教育委員会ですけれども、262ページの学校満足度調査ハイパーQ Uという、恐らくこれはアンケートかなというふうに思うわけですけれども、これは、今年度初めてかなというふうに私は思っとるわけですけれども、この内容ですね、恐らく簡単なアンケートで、どこかに出して分析して返ってくると、こんなような形かなというふうに思っとるわけです。この内容を、まず教えていただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。これは平成26年度から始めるというもんではございません。平成25年度でも予算化は、実際にやってもらっているわけですけれども、年1回の予算を見ておりました。

ところが、やっぱりその傾向を、ある意味では検証する意味でも年2回していきたいと、それでやっぱり違いというんですか、やっぱりQ Uによって、どう学級経営なり、また、それによって子供たちの様子がどう変わったかということ、やっぱりきちっと見るためにも、年2回したいということで、今回、平成26年度から2回分を見させていただいてます。

ただし、中学については、まだ1回ということで、これからの課題ということで考えております。どんなテストかと申しますと、いわゆる一般的にいまして、子供たちの心理テストになります。

Q Uというのは、一つ、商品名でございまして、あくまでも心理テスト、いわゆる学級満足度調査というんですか、子供たちが学級にいながら、どんな思いであるかということ客観的にテストで、その傾向を示すということで、子供たちの内面的な感情というんですか、満足度が示す

ことができると。その状況を見て、先生方が、その学級経営をどうしていくかということを考えていきたいということでございます。

これにつきましては、まず、テストするのは簡単なんですけども、いかにそのデータをもとに学級経営を、よりよい学級経営をしていくか、ここが問題で、要するに使えなくては意味がないので、教育委員会といたしましても、もうこれを、ある意味ではいじめとか、そういったいろんな問題事象、不登校ですとか、そうしたものの一つの大きな解決策としまして、大々的に、これを使っていこうということで、職員研修につきましても、これをきちっと来年度からはやっていく方向で、大きな職員研修の柱ともさせていただいております。

そうしたことで、少しでも、その町内の全ての小学校、また、中学校で、どこの小学校へ行っても、そういった、いわゆるよりよい学級経営ができるように、できるだけいい職員さんですか、あればいいんですけども、やっぱりなかなかいろいろと個人差はございますので、そうした個人差をできるだけ組織ぐるみでの対応でなくしていくということがねらいでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） まさに次の質問で、そのあたりをお伺いしたかったわけです。というのは、ことしが初めてではないと、過去にもやっておられたという形で、こういった診断テスト、テストの結果を、よりきめ細やかな指導、また、そういったきめ細やかな支援につなげていくことが大事であろうと、今、聞いてますと職員研修の場とか、そういうあたりで活用されているようですが、例えば、実際に、その生徒に対する指導の中で、こういったテストの結果を踏まえて、生かされたような、こういった事例、もし答弁していただける範囲でありましたら、伺っておきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。まだ、平成25年度の段階では、どちらかというとモデル的な形で取り組んでいる学校があるということで、これを全町的に、今後は広めていきたいということで、町の教職員研修の中でも、そうしたことを、まず、柱に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に、これは少し今のと関連してくるわけですけども、昨年、学級集会の中でSNSについて考えようという情報学習みたいなのを、保護者も、一応こうしているというので伺ったわけですけども、その中で、いろいろと学校等、アンケートをとっておられまして、その内容を聞いて、私も非常にびっくりしたわけですけども、そういった小学生でも、こういったスマホですとか、そういったツールを使ってインターネットでつながったり、他校の生徒とつながったり、また、個人情報なんかをどんどん載せたりと、非常に危惧しているわけです。

親が買い与えた、そういったツールですので、親がもちろん管理、約束事をつくるとか、管理するのは当然なんですけども、なかなか保護者のほうも、そういった機会に、なかなかちょっと苦手な方もありますし、そういった感じで多くとは言いませんけども、自由に使っている子もいるようでございます。

そうした中で、学校としてもですね、この問題、非常に大きな問題であろうというふうに思っておりますので、今年度、昨年度も含めてですけども、こういった当たりの対応について、もし

見解がございましたら伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えします。議員おっしゃるとおり、本当にSNSを通じまして、いわゆるインターネットの中で、本当にいろんな誹謗中傷が取り交わされたりというようなことで、大きな社会問題となっております。特に、その辺の認識というんですか、十分な教育がされてない中で、若い子供たちが、そのツールを使うということは、非常に危険な実態が出ております。うちの教育委員会としましても、先ほども言いました学校教育の重点の中で、この点についても、しっかりと取り組むように考えております。また、この後、これから皆さんにもお願いをしていかなんとは思っておりますけども、いじめにかかわります町の基本方針ですか、そうしたのも今、準備ですか、しております、そうした中でも、そのSNSの問題は、大きな問題として取り上げております。

非常に規制するとかということが難しいものでございますので、どこまでやっていけるかということはわかりませんが、大きな問題であるというふうに承知しておりますので、今後の課題として。

防犯教室等もやったり、それから事例を申し上げますと、去年はポリテクカレッジあたりの先生に三河内小学校や、それから江陽中学校あたり、講師として来ていただいて、そうしたスキルについての勉強会ですか、そういったこともやっておりますので、いろんな方面で、防犯教室も、そうですけども、いろんな機会があるたびに、そうしたことで、その危険性を訴えたり、教育をさせていきたいなというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 以上で終わります。

議 長（赤松孝一） お諮りいたします。

本日、この後、産業建設常任委員会が計画されてますので、この辺で本日は延会したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは、以上をもちまして、本日は延会いたします。

明日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

（延会 午後 4時09分）